

ジャパン・プラットフォーム

2021 年度 年次報告

2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

本報告の構成

<第一部：事業報告>

1. はじめに～2021 年度
2. 事業活動報告（総論）
 - (1) 海外人道支援活動の概況
 - (2) 海外人道支援初動対応活動の概況
 - (3) 国内人道支援活動の概況
 - (4) 事務局の活動の概況
 - (5) 事業活動に伴う資金動向の概要
3. 事業活動報告（各論）
 - (1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告
 - (2) 海外人道支援 新規の支援活動報告
 - (3) 国内人道支援の活動報告
4. 事務局の活動

<第二部：会計報告>

1. 2021 年度決算報告（概況）
2. 2021 年度会計報告
 - (1) 財務諸表
 - (2) 財産目録
 - (3) 収支計算書
3. 2021 年度業務監査および会計監査報告書
 - (1) 監事の業務監査および会計監査報告書

（備考）

2021 年度は従来の「事業報告書」と「会計報告」を一体とし、「年次報告」として纏めた。

なお、広報向けには「年次報告書」を従来通り作成する。

<第一部>

2021年度 事業報告

2021年4月1日～2022年3月31日

目次

1. はじめに～2021 年度総括	3
2. 事業活動報告（総論）	5
(1) 海外人道支援活動の概況	5
(2) 海外人道支援 初動対応活動の概況	6
(3) 国内人道支援活動の概況	7
(4) 事務局の活動の概況	8
(5) 事業活動に伴う資金動向の概要	9
3. 事業活動報告（各論）	11
(1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告	11
① アフガニスタン人道危機対応支援	11
② イエメン人道危機対応支援	12
③ イラク・シリア人道危機対応支援	13
④ ミャンマー避難民人道支援	18
⑤ 南スーダン難民緊急支援	20
⑥ パレスチナ・ガザ人道支援	23
⑦ ベネズエラ避難民支援	25
⑧ ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	27
⑨ エチオピア紛争被災者支援	28
⑩ 害虫被害緊急支援	30
⑪ 助成カテゴリー1、2の団体を対象とした「チャレンジ枠」	31
(2) 海外人道支援 新規の支援活動報告	33
① サイクロン・セロージャ被災者支援	33
② 新型コロナ・デルタ（インド）変異株	33
③ モンゴル砂嵐災害被災者支援	34
④ ミャンマー人道危機 2021	34
⑤ ハイチ地震被災者支援 2021	35
⑥ フィリピン台風ライ被災者支援	35
⑦ モザンビーク北部人道危機対応支援	36
⑧ アフガニスタン緊急越冬支援	37
⑨ ガザ地区人道危機緊急対応支援	38

⑩ アフリカ南東部サイクロン被災者支援	39
⑪ ウクライナ人道危機対応支援.....	40
(3)国内人道支援の活動報告	40
① 東日本大震災被災者支援	40
② 熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）	41
③ 西日本豪雨被災者支援.....	42
④ 令和元年台風被災者支援（台風15号・台風19号）	43
⑤ 新型コロナウイルス対策緊急支援.....	44
⑥ 2021 年豪雨被災者支援	44
⑦ （休眠預金）2019 年台風15号・19号被災地支援.....	45
⑧ （休眠預金）2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援.....	46
⑨ （休眠預金）2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	47
⑩ （休眠預金）2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援 在留外国人支援...48	
4. 事務局の活動.....	49
(1)事業推進部	49
(2)事業評価部	51
(3)事業管理部	53
(4)緊急対応部	56
(5)地域事業部	59
(6)渉外部.....	60
(7)広報部.....	62
(8)管理部.....	66

<第二部>

2021年度 会計報告

2021年4月1日～2022年3月31日

目次

1. 2021 年度決算報告（概況）	69
2. 2021 年度会計報告	70
(1)財務諸表	70
(2)財産目録	76
(3)収支計算書.....	80
3. 2021 年度業務監査および会計監査報告書.....	81
(1)監事の業務監査および会計監査報告書	81

1. はじめに～2021 年度総括

2021 年度は、2 月のミャンマー・クーデター（軍事政権の誕生）、8 月のアフガニスタン・タリバン政権奪還、そして 2022 年 2 月にはロシアによるウクライナ軍事侵攻と、緊急人道支援活動に関わる全ての人々にとって想定を超えるような激動の一年であった。ところでこれまで、冷戦終結以来急増した世界の紛争・迫害から逃れた難民・国内避難民はすでに 82 百万人に上り、資金的にも世界の人道支援ニーズは US \$ 228 億円（3 兆円）とも発表されている。特に上記の事象がいずれも継続中であるコトに加え、さらに地球環境気候変動に伴う激甚災害の頻発を考えれば、今や国際緊急人道支援に対する世界各地からのニーズは限りなく多様かつ大きくなっており、そこに関わる我々として、山積する課題に圧倒される想いの一年でもあった。

かかる状況下、当年度の JPF の海外事業活動（複数年対応）は、当初 ODA 予算（事務局管理費を除く）27 億円（内緊急準備金 7 億円）に、補正予算 2.9 億円（新型コロナ対応）と、期ズレによる当年度事業への算入分を加えると事業規模 33.18 億円となった。その内訳は、国地域プログラム 11 件（内、事業数 63 件、活動 NGO 延 43 団体）であり、国地域別にみると、イラク・シリア 15 億円、南スーダン 4.7 億円、アフガニスタン 4.5 億円（越冬支援を除く）と、上位 3 国地域で全体の 73% を占めた。また年度内に新たに発生した緊急事態に対する海外事業活動（緊急初動対応）については、上記 7 億円に民間資金の投入並びに期ズレによる当期事業算入を加えた 13.1 億円規模となり、「ハイチ地震被災者支援」「フィリピン台風ライ被災者支援」また「アフリカ南東部サイクロン被災者支援」等、12 の国地域プログラム（42 事業、活動 NGO 延 39 団体）を迅速果敢に展開した。

この間コロナ禍で現地活動が制約される中、現地 NGO との連携（ローカリゼーションとそのためのネットワーク構築）等の新たな支援のカタチの模索など、創設以来 20 余年の経験の上に、常に新たな展開を続け、世界に通用する「緊急人道支援のプロフェッショナル集団」としての地歩を築いてきた。またこれらの努力と実績に関して、「JPF の仲間たち（加盟 NGO）」に対する各方面からの評価を得つつあるコトは、私どもの矜持ともなり感謝申し上げたい。ところでこの間、イラク・シリア他の複数年プログラムのように、通常の「緊急・復興・開発」への遷移が実現せず、難民キャンプの超長期化が続く中、「no one left behind」の人道支援の原則から対応継続が欠かせない現実を抱えつつ、同時にアジア・アフリカを含む更に広範な「人道支援」の要請、それが特に地政学的桎梏を超えた民間 NGO に向けて強く求められているコトを痛感せざるを得ない。我々は今後、さらにその専門性を高め、さらなる活動の積み上げを通じて、皆さまからの信認を自ら獲得する努力を重ね、それによって更なる規模の拡張（官民の一層の資金支援の拡大）に向けた努力を続ける所存であります。かかる状況下、突如起きたウクライナ人道支援の要請については、直ちに初動調査団を派遣、

加盟 NGO も次々に現地入りし周辺国からの物資支援などを開始している。また彼等相互の情報交換のための「ワーキンググループ (WG)」が立ち上がり、いまだ戦況も含めて去就の予測困難な状況下ではあるが、JPF 事務局を交えた情勢分析と今後の事業展開の大枠と活動方針についての検討も開始した。一方この間、日本政府は逸早く総額 2 億ドルの緊急人道支援の拠出を決定し、特に我々 JPF にとって特筆すべきは、その内 35 億円(全体の 16%)を国際機関に交じって唯一の民間 NGO として JPF へ交付いただいたコトである。「人間の安全保障」は日本政府の基本方針であり、我々 JPF として、その付託に感謝と共に NGO の特色を生かしつつ如何に応えるか、グループの総力を挙げて努力する所存である。その一つは、民間資金活かした活動であり、JPF でもすでに寄付額 4 億円に達している。

当年度国内事業については、まず新たな発災は、7・8 月の広域豪雨災害 1 件(事業規模 3 千万円(内寄付金 1.4 千万円))に留まった。また東日本・熊本その他の従来からの複数年継続案件については、コロナ禍の影響を受けた被災者支援や被災地の復旧・復興支援ニーズが引き続きあって、その事業規模は 1.1 億円となり、当該事業の残高から賄われた。なお継続事業については、福島など依然支援が求められる事象への支援の継続を図るべく、今後は地元支援団体等との協力による「自ら維持可能な事業」の展開にも注視したい。なお休眠預金事業の定着と拡大も特記され、コロナ禍下の在留外国人支援など特色ある事業展開を行い、事業規模は 3.02 億円(国内事業の 60%)となった。

2021 年度における、JPF 事務局の管理的活動では、組織マネジメント・アカウンタビリティの向上の更なる取組みに注力し、事務局各部と各委員会や会議体との連携が軌道に乗り、またコロナ禍での事務局運営を奇禍として、業務プロセスの再構築・デジタル化を進め、更により効率的な働き方の改革を模索しながら事務局の生産性を担保することが出来た。また JPF の事業的活動では、JPF と加盟 NGO が一体となって進める、国際人道支援活動の質の一層の高度化・効率化に向けた「戦略的連携活動」にも注力し、一定の成果を得た。なお長年の課題である渉外・広報活動においても、「ファンド・レイジング活動」の原点に戻った見直しと共に、協賛いただいていた企業や市民の方々との「絆の結び合い」の、また近時の SNS その他ネット時代への様々な対応を通じた「若者世代との結び合い」にも一層努力する所存です。

2. 事業活動報告（総論）

（1）海外人道支援活動の概況

2021 年度は、世界にとっても、そして JPF にとっても、大きな 3 つの事象があった。一つ目は、ミャンマー軍事政権の出現、二つ目はアフガニスタンにおけるタリバンによる政権掌握、三つ目は、ロシアによるウクライナ軍事侵攻である。1 年間でこれだけの大きな事象が起きたことは、過去にあまり類がなく、また 3 つの全部の事象が、現在も継続中であることは、これらの事象が世界に与える負の影響が計り知れないことを物語っている。

ミャンマーの事象に関して、JPF としてどのような対応を取るのか、特に日本国内での JPF 関連のステークホルダー（民間企業等）との関係性については、慎重に対応する必要がある一方で、軍事政権下におけるミャンマーの人々の深刻な状況に対し、国内外での迅速な人道支援対応をどのように実施していくのか、資金面も含めた多くの難しさに直面した。

およそ 20 年におよぶ人道支援活動の後に再び発生したアフガニスタンの事象では、初期対応として、国外退避に関し、情報のライン化に NGO 間で足並みを揃えたが、それでも急ぎよ到来する様々な情報に対応することなど、JPF 加盟 NGO も困難な判断に直面した。更にタリバン政権下で、これまで以上に支援が必要とされる中、中立性を担保しつつ、様々な事業実施における制約がある中で、JPF 加盟 NGO は、まずは迫り来る「越冬支援」を始めとして、出来る限りの緊急人道支援を続けるべく様々な困難を乗り越え、民間 NGO の特性を活かした柔軟な対応を実施してきた。

ウクライナの事象では、ロシアの軍事侵攻という誰もが予想していなかった展開のうえ、その長期化・泥沼化が懸念される中、一般市民を巻き込んだ多数の死者・負傷者が発生し、極めて深刻な状況である。

これに対し日本政府が逸早く総額 2 億ドルの緊急人道支援方針を決定、さらに国連等の国際機関に加えて、唯一 NGO として JPF に UNHCR に次ぐ総額 35 億円規模の資金供与を決定いただいたことは、JPF にとって画期的であるとともに、その付託に十分に応えるべく JPF（事務局および加盟 NGO）の総力を挙げる体制で対応を進めている。

2021 年度の海外事業活動は当初予算 30 億円、補正予算 2.9 億円に加え、期ズレによる当年度事業算入分を加えると 33.18 億円となり、その概要（プログラム一覧）は表 1 の通りである。すなわち当該年度は事業数 44 件、活動団体数 67 団体となり、国・地域別に見ると、イラク・シリア 15 億円、南スーダン 4.7 億円、アフガニスタン 4.5 億円（越冬支援を除く）の上位 3 つの国・地域で全体の 73% を占めている。

当年度にはまた、JPF 事務局内での組織マネジメント・アカウントビリティの更なる取り組みも注力した。具体的には、常任委員会・資産管理委員会・事業審査委員会・事業審査分科会そしてプログラム戦略会議の連携が軌道に乗り始め、これらに係る内規の整理、年間スケ

ジュールの大枠の確定など、さらに枠組みをしっかりと固めることに努めた。

また、詳細については「事務局の活動の概況」にて述べているが、「性的搾取・虐待、性的ハラスメントからの保護 (PSEAH)」普及の試みやローカライゼーションの議論の開始、更には JPF と加盟 NGO が一体として進める「日本の NGO 安全管理能力の向上」や、「人道支援の質とアカウンタビリティの向上」といった活動の支援も続け、一定の成果を得た。

(表 1) 2021 年度海外事業活動(1)－プログラム一覧

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額 (千円)
アフガニスタン人道危機対応支援※	6	6	450,936
イエメン人道危機対応支援※	3	2	178,000
イラク・シリア人道危機対応支援※	25	10	1,503,435
ミャンマー避難民人道支援	7	7	254,000
南スーダン難民緊急支援※	10	7	469,815
パレスチナ・ガザ人道危機対応支援 (複数年)	2	1	162,169
ベネズエラ避難民支援	2	2	63,000
ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援※	3	3	123,724
エチオピア紛争被災者支援 (初動対応以降)	2	2	69,777
害虫被害緊急支援	1	1	3,000
チャレンジ枠	2	2	40,000
合計	63	43	3,317,856

※補正予算を財源とする事業実施を含む

(2) 海外人道支援 初動対応活動の概況

2021 年度は、表 2 の通り 12 の海外緊急事象 (過年度事業の拡大含む) に対応し、このうち「サイクロン・セロージャ被災者支援」(東ティモール・インドネシア)、「モンゴル砂嵐災害被災者支援」(モンゴル)、「新型コロナ・デルタ (インド) 変異株」(インド・ネパール)、「ミャンマー人道危機 2021」(ミャンマー、タイ)、「ハイチ地震被災者支援 2021」(ハイチ)、「フィリピン台風ライ被災者支援」(フィリピン)、「アフリカ南部サイクロン被災者支援」(モザンビーク、マダガスカル) および「ウクライナ人道危機対応支援」(ウクライナ、周辺国) の事業は新たなプログラムの立上げとなった。「新型コロナ・デルタ (インド) 変異株」(インド・ネパール) については、既存の「新型コロナウイルス対策緊急支援」プログラムに、デルタ変異株の急激な拡大により支援が必要とされたインド、ネパールを対象に資金を追加する形で実施した。

「ウクライナ人道危機対応支援」については、2022 年 2 月 24 日にロシア軍によるウクライナへの攻撃が開始されたことを受け、JPF としては逸早く 2 月 25 日に緊急初動調査事業

の実施を決め、3月7日にプログラムの立上げを決定した。

これらの活動については、政府当初予算の中から「緊急準備金」として割り当てられた7億円および過年度財源の期ズレによる当年度事業算入分5.2億円に加え、民間資金9,000万円を財源とし、2021年度海外における緊急対応活動事業規模は13.1億円となった。

(表2) 2021年度海外事業活動(2)―初動対応プログラム一覧

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
サイクロン・セロージャ被災者支援	4	3	116,853
モンゴル砂嵐災害被災者支援	1	1	25,000
新型コロナ・デルタ(インド)変異株	7	7	114,102
エチオピア紛争被災者支援(初動対応)	3	3	119,024
ミャンマー人道危機2021	3	3	28,544
ハイチ地震被災者支援2021	2	2	89,979
フィリピン台風ライ被災者支援	5	5	119,496
モザンビーク北部紛争被災者支援	2	2	110,000
アフガニスタン緊急越冬支援	7	7	300,000
ガザ地区人道危機緊急対応支援	6	4	259,296
アフリカ南東部サイクロン被災者支援	1	1	30,000
ウクライナ人道危機対応支援	1	1	2,390
合計	42	39	1,314,684

(3) 国内人道支援活動の概況

2021年度の出動を要する新たな発災は、7月～8月に渡り、全国10県32市町村に被害をもたらした豪雨災害1件に留まった。本件に関わる事業活動は、主に佐賀県や福岡県を対象に4団体4事業が実施され、事業規模は2,960万円となった。なお本件に伴う寄付額は約1,400万円であった。

また表3の通り、東日本、熊本その他の従来からの継続案件については、感染症の拡大やそれに伴う支援活動の制限、まちや住宅等の再建の遅れなどから、被災者支援や被災地の復旧・復興支援が引き続き必要な状況が続き、これらの事業規模は1.1億円となり、各当該事業の事業予算より賄われた。なお継続案件の中の、新型コロナウイルス対策対応緊急支援(国内)については、2事業2団体が活動を行い、見過ごされがちな障がい者施設などへの感染症の罹患予防の実施や、長期化するコロナ禍に伴う経済的脆弱層への支援が行われた。2021年度特記すべきは、休眠預金事業の定着と拡大である。当年度の事業規模は3.02億円(国内事業の約6割)であり、昨年度から取り組み始めた災害対応準備の本格化に加え、特に新型コロナウイルス拡大の中、既存のセーフティネットから漏れ、特に支援が必要な在留

外国人などに絞った緊急的支援などが迅速に行われた。また、公益財団法人日本国際交流センターとのコンソーシアムでの事業実施など、新たな枠組みでの支援プログラムも実施した。

(表 3) 2021 年度国内事業活動

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
東日本大震災被災者支援(福島)	2	2	※52,963
熊本地震被災者支援(九州地方広域災害被災者支援)	1	1	※25,955
西日本豪雨被災者支援	2	2	8,598
令和元年台風被災者支援(台風 15 号・19 号)	5	4	25,918
新型コロナウイルス対策緊急支援(国内)	2	2	10,400
2021 年豪雨被災者支援	4	4	29,602
(休眠事業)15 号・19 号被災地支援	4	4	39,807
(休眠事業)2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	3	3	44,550
(休眠事業)2020 年度新型コロナウイルス対応緊急支援	3	3	53,361
(休眠事業)2020 年度コロナ緊急支援 在留外国人支援	8	8	164,941
(休眠事業)2021 年度防災・減災事業、緊急災害支援	-	-	契約締結前
(休眠事業)2021 年度コロナ緊急支援 在留外国人支援	-	-	コンソーシアム実施
合計	34	33	456,095

※過年度資金支出済み

(4) 事務局の活動の概況

2021 年度における JPF 事務局の管理的活動では、2018 年度より取り組んできた JPF 改革の更なる推進として組織基盤強化に注力し、事務局機能の質の向上や安定した組織運営をめぐる諸課題に取り組むため、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用することがこれまで以上に求められた。各種取り組みを推進するため、JPF 事務局内のみならず外部とも連携も強化しつつ新たな体制と仕組みを構築した。

2021 年度も引き続き、コロナ禍での事務局運営となったが、柔軟な在宅勤務制度の運用とオンライン会議等により効率的な働き方を模索しながら、経費精算、契約書、申請書等の経理総務業務のデジタル化や業務プロセスを再構築することで、事務局の生産性を担保することが出来た。運営基盤強化の点においては、期中に自組織のアカウントビリティの状態を自己診断する「アカウントビリティ・セルフチェック 2021 (ASC2021)」を実施し、国際協力 NGO センター (JANIC) より認証マークを加盟 NGO に先駆けて取得した。現状の事務局運営におけるアカウントビリティおよび最低限求められるガバナンスの状態を確認し引き続き維持・改善していくことで、運営基盤強化に向けた取り組みを加速させることが出来た

と考えている。またこれを加盟 NGO に拡大すべく努力する。

また、JPF の事業的活動では、加盟 NGO と一体となって進める国際人道支援活動の質の一層の高度化・効率化に向けた「戦略的連携・活動」にも注力し、一定の成果を得た。

人道支援実施に必要な横断的テーマにおける加盟 NGO 内での推進と強化については、特に国際社会で取り組みが進められている「性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護 (PSEAH)」において JPF がそのワーキング・グループをリードし、研修実施・研修モジュール検討・啓発マテリアル作成等の活動を通じて NGO セクター全体および加盟 NGO 内での理解促進と普及活動に大きく貢献した。また、JQAN (支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク) における貢献や、海外での人道支援において必須となる安全対策については、NGO 安全管理イニシアティブ (JaNISS) との連携を強化し、新たな体制作りにも着手している。

長年の課題として挙げられている渉外・広報活動においては、オンラインでの活動報告機会を大幅に増やすなど企業や団体、自治体との連携を強化し、賛助企業に関してはここ数年で最大の加入社数となったほか、クラウドファンディングの活用により個人支援者の増加など、次年度以降の飛躍に向けての足固めに繋がった。また、SDGs 達成に向けた NGO の活動を中学生・高校生により広く知ってもらい、体験を伴う学びの場を提供することを目的に、2020 年度より実施している(株)JTБ との企画「17 Goals Project」も 2021 年度は 12 校にて活動を実施した。

(5) 事業活動に伴う資金動向の概要

2021 年度の ODA 資金は当初予算 30 億円、補正予算 2 億 9,000 万円に加え、特筆すべきは年度末にウクライナ人道危機対応としてまず 15 億 2,300 万円が JPF へ拠出されたことである。これにより総額 48 億 1,300 万円を受取補助金として計上したが、ウクライナでの事業開始に伴う実際の事業支出は翌期となるため、当期の収入と翌期の収入に大きな差額が生じることとなる。民間資金および休眠預金事業は過年度からの継続事業への支出に加え、新たに立ち上がったプログラムへの支出により、民間資金を財源とする事業費支出総額は 2 億 400 万円、休眠預金事業支出総額は 3 億 300 万円、翌期への繰越しはそれぞれ 5 億 900 万円と 1 億 500 万円になった。

(表 4) 2021 年度 JPF 事業資金の概況

(単位：百万円)

項目	入金	出金	備考
[政府(ODA)資金]			当初予算 3,000 / 補正予算 290
当年度政府予算 (政府承認)	4,813		ウクライナ対応補助金 1,523 (百万)

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(認定 NPO 法人)

2021 年度 事業報告

海外事業計画(プログラム戦略会議)		2,290	
海外緊急準備金		700	
事務局運営費		452	
(小計)	4,813	3,442	
<次年度事業へ繰越し>		<1,371>	ウクライナ人道危機対応支援として
[民間資金]			
会費収入および一般寄付収入	47		会費収入 19 百万円 一般寄付収入 28 百万円
事業特定寄付および緊急災害基金収入	241		事業特定 229 百万円 緊急災害基金 13 百万円
過年度からの複数年事業資金残高	495		
民間資金を財源とした事業		204	
事務局運営費		70	
(小計)	783	274	
<次年度事業へ繰越し>		<509>	複数年事業継続支援
[休眠預金等活用事業]			
休眠預金活用事業収入	86		
過年度からの事業資金残高	322		
休眠預金等活用事業		303	
(小計)	408	303	
<次年度事業へ繰越し>		<105>	複数年事業継続支援

<事務局運営費実績>

- 連携調整事業費：191 百万円
- 管理費：100 百万円

3. 事業活動報告 (各論)

(1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告

① アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】 450,936,000 円 (政府資金：2020 年度補正予算 & 2021 年度当初予算)

【実績】 450,936,000 円 (政府資金：同上)

【プログラム期間】 2021 年 3 月～2022 年 3 月

【実施団体】 6 団体 (CWS、JEN、PWJ、SCJ、SVA、JPF) 6 事業

【概要】アフガニスタンでは 2021 年に入ってから和平方交渉が難航し、頻繁な自然災害(干ばつ・洪水)、新型コロナウイルス感染拡大によって社会・経済が疲弊し、食料品等の価格高騰、失業率の上昇などによる食糧危機に直面し、貧困が拡大していた。こうした中、2021 年 8 月 15 日に首都カブールがタリバンに包囲され、XXXXXXXXXXが国外退避した。これにより事実上アフガニスタン・イスラム共和国政府は崩壊した。アフガニスタン・イスラム共和国政府の事実上の崩壊、アフガニスタン・イスラム首長国(以下、IEA)の樹立といった情勢の急変により、銀行を始めとした金融システム(送金・引き出しの制限含)、および市場および物流の混乱、医療や学校など社会生活の基礎的なサービス機能の停滞、女性と女の子の就労、教育および医療への権利・アクセスの制限等、今後のアフガニスタンでの人道危機を予見できる要因は山積みであるが、JPF では、2021 年 8 月 17 日に、より脆弱な人々の生命を維持する支援を今後も継続していくという声明を発表した¹。

JPF は、2001 年からアフガニスタンにおける支援を開始し、形を変えながらも、現在まで支援を続けてきた。2017 年 2 月から周辺国からアフガニスタンに帰還する難民に焦点を当て、2018 年からはアフガニスタン国内で家を追われている国内避難民と、それらの受け入れ地域住民にも対象を拡大してきた。2021 年度、本プログラムでは 2020 年度補正予算により、3 団体 (JEN、SCJ、SVA) が 3 事業を実施、2021 年度当初予算により 5 団体 (CWS、JEN、PWJ、SCJ、SVA) が 5 事業を実施しており、国内避難民、帰還民およびホストコミュニティを対象に、現金給付を通じた食糧支援・物資配布、水衛生支援、保健・保護・栄養支援、新型コロナウイルス感染拡大予防等の支援を中心に行っている。

各加盟 NGO が以前から積み重ねてきた実績を活かし、2021 年度、本プログラムは当初予算を財源とする事業に対し、3 つの重点目標、1. 「脆弱な人々の基本的ニーズを満たし、生命を維持する支援を実施する」、2. 「これまでの経験・知見を最大限に活かし、脅威に直面する人々の緊急ニーズに対応する」、3. 「複合的な脆弱性に配慮しながら脆弱な人々のレジリエンスを強化する支援を行う」を掲げ活動を推進している。JPF では、引き続きアフガニ

¹ <https://www.japanplatform.org/info/2021/08/171513.html>

スタンの状況を注視し、脅威に直面している人々のそれぞれの脆弱性に配慮した、膨大な支援ニーズに対する継続した支援を続けていく。

【評価】治安が悪く政府資金を用いた支援に関わる邦人の渡航が制限されているアフガニスタンにおいては、2020 年に引き続き、JPF 事業実施団体とは別の同地の第 3 者機関に委託して、新型コロナウイルス感染症の拡大予防を目的とした 3 事業の現場訪問を行い、JPF 支援が支援を必要としている裨益者に届けられていることを確認した。長年の紛争による帰還民の再定住とは別に、2021 年中盤までにアフガニスタンの一部では、政府軍と反政府武装勢力との武力衝突が激化し、新たな避難民が発生した。干ばつなど頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大に加えて、このように長年の紛争により複合化していた人道危機が、8 月には政変による社会経済など国内のあらゆるシステムの混乱と機能不全により更に深淵化した。こうした状況を踏まえて、JPF 資金による加盟 NGO のアフガニスタンでの支援も、一層命をつなぎとめるための食糧・物資配布および現金給付へ集約されていく傾向にあることを受け、JPF 資金を活用した日本の NGO による食糧・物資配布および現金給付が、アフガニスタンにおける支援を取り巻く環境に最適化しつつ、デジタル化を含めた支援方策の議論の最先端から学び支援の効率化と有効性を高めるための調査を開始した。

(カブール陥落後の追加支援「アフガニスタン緊急越冬支援プログラム」についての詳細は後述)

② イエメン人道危機対応支援

【プログラム予算】 178,000,000 円 (政府資金：2020 年度補正予算 & 2021 年度当初予算)

【実績】 178,000,000 円 (政府資金：同上)

【プログラム期間】 2021 年 3 月~2022 年 3 月

【実施団体】 2 団体 (SCJ、JPF)、3 事業

【概要】2015 年 3 月以降の紛争の激化に伴い状況が著しく悪化しているイエメンでは、依然として世界最悪の人道危機状態が続いている。2021 年 9 月以降、絶えることなくエスカレートし続けた武力衝突は、2022 年 1 月に更に激化、これにより新たな避難民が大量に発生し、人々の脆弱性は悪化し続けている²。2021 年 12 月から 2022 年 1 月にかけての Ma'rib および Shabwah における戦闘により、およそ 10,500 人の新規避難民が発生、特に Ma'rib 南部地域 (イエメン政府支配地域となった群も含む) の人道状況が悪化し、保健サービス、薬品、飲料水、食糧および電力の不足が深刻化している³。

² UNOCHA, Yemen Humanitarian Update Issue 1st of January 2022, p1

³ UNOCHA, YEMEN: Situation update_Humanitarian impact of hostilities in Ma'rib and Shabwah, 2 February 2022, p1

2021 年 2 月時点において、イエメン国内では、2,070 万人が何らかの人道支援を必要としていると試算されたが、この数字は総人口 3,050 万人の実に 3 分の 2 にもおよび⁴、1 年前の数字から変化が見られない。そのうち、喫緊の人道支援を必要としている人々 (People in Acute Need) の数は半数以上の 1,210 万人であり、1 年前の 1,020 万人から増加している⁵。2015 年以降に発生した国内避難民の数は 400 万人に達し、深刻な食糧不足に陥る人々は 1,620 万人、衰弱する子どもの数は 230 万人と見込まれた⁶。

JPF では、2015 年 10 月からイエメンにおける人道支援プログラムを開始しており、2021 年度は、戦略目標として①新型コロナウイルスの影響を抑え、感染要因を抑制することで、感染症の拡大を防ぐ、②イエメンにおいて特にプライオリティが高く JPF の実績等を活かすことのできる三分野 (食の安全保障、教育、水衛生) の支援を重視する、そして③モニタリングを強化することで最も必要とする人々に確実に支援を届ける、の 3 点を掲げ、1 団体が 2 事業を実施した (JPF 事務局事業を除く)。実施された事業はそれぞれ、①南部に位置するラヒジュ県アル・ムサイミール地区 (Lahj Governorate, Al Musaymir District) の 4 つの公立小学校における、COVID-19 の感染予防および学習継続のための支援 (教育現場における COVID-19 感染予防のための水・衛生支援、COVID-19 の影響を受けている子どもたちの学習継続のための支援)、および②南部に位置するタイズ県ハイファン地区とアス・シルウ地区における、水・衛生施設と子どもの保護のための支援 (コミュニティにおける水・衛生支援、教育現場における水・衛生支援、子どもの保護の問題への対処能力強化のための支援) であった。

【評価】2021 年の特徴として、マリブ戦線の激化による更なる国内避難民の発生および情勢の変化への危機、紛争や COVID-19 の影響による虐待やネグレクト・性暴力等の子どもの保護に関する問題の深刻化、および就学率のさらなる低下への懸念、基本的なサービスの低下や生活環境の悪化、通貨の暴落に対する市民による抗議活動の活発化、複雑な行政手続きによる事業実施許可取得の遅延、またそれによる活動開始の遅延、といった課題・阻害要因が挙げられる。しかし、いずれの事業においても、進捗に遅延はあったものの、当初の計画通りの成果が挙げられている。個別事業の終了時評価については、事業の進捗を鑑み、2022 年度前半に実施される計画である。

③ イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】1,503,435,615 円 (政府資金: 2020 年度補正予算 & 2021 年度当初予算)

【実績】1,503,435,615 円 (政府資金: 同上)

【プログラム期間】2020 年 3 月~2021 年 3 月

⁴ USAID, Yemen-Complex Emergency Fact Sheet #4, 18 February 2022, p1

⁵ UNOCHA, YEMEN Situation Report Last updated: 11 January 2022

⁶ USAID, Yemen-Complex Emergency Fact Sheet #4, 18 February 2022, p1

【実施団体】10 団体 (AAR、CCP、IVY、JEN、PARCIC、PWJ、REALs、SCJ、WVJ、JPF)、
25 事業

【概要】シリアは依然として世界最大かつ最も複雑な人道上の危機的状況下であり、いまだ約 1,400 万人が何らかの人道支援を必要としており⁷、その大半の 1,200 万人が緊急の支援を必要としている⁸。この数字は 2021 年から微増しており、長引く紛争の影響に加え、レバノンの経済危機および諸外国からの制裁による経済活動と復興の停滞、シリア・ポンド価値の急速な下落、食料価格の高騰、燃料不足や新型コロナウイルス感染の再拡大による市場へのアクセスの困難等により、約 1,280 万人が食料危機 (food insecure) に瀕し、2021 年半ばには世界で最も食糧不足が深刻な 10 か国に位置付けられるなど、紛争勃発以降最悪の社会経済状況にある⁹。シリアにおける COVID-19 感染状況は、累計陽性者 54,480 人、死亡者 3,071 人であり¹⁰、他国と比較すると低い数字ではあるものの、検査数の不足や検査体制が十分でないこと、感染者への偏見があること、通院や検査に対して消極的な傾向があることから実態は確認されている数字よりも遥かに多いと予想され、予断を許さない。長期化する紛争により経済が崩壊しつつある中で、COVID-19 感染拡大は社会経済に大きな影響をもたらし、シリアの経済は前例のない不況を経験している。国境の封鎖、移動の制限、公共サービスの低下、学校や職場の閉鎖、医療サービスの質と量の低下、およびシリア・ポンドの下落による物価の上昇や物資・燃料不足が更なる人道危機を招いており、脆弱な人々の生命維持にかかるニーズや尊厳のある生活の維持・回復へのニーズは昨年よりも高い傾向にある。多くの人々が日常生活を脅威に晒されており、保護や食糧、水・衛生、医療、教育等あらゆる分野における喫緊の支援が求められているが、必要とされている支援の充足率は 50%を下回り¹¹、依然として先行きの見えない深刻な人道危機の状況が続いている。

2021 年度、JPF では 2020 年度補正予算を財源として 4 団体による 4 事業が、2021 年度当初予算を財源として 5 団体による 5 事業が実施された (JPF 事務局事業を除く)。2020 年度補正予算を財源とした事業では、COVID-19 感染予防のための衛生用品や知識の提供による感染予防強化、感染リスクを軽減するために必須となる水衛生サービスの提供、帰還民の衛生的な住環境確保を目的とした住居修繕、コロナ禍で困窮する人々の生命維持と感染予防を目的とした食糧キット配布、COVID-19 感染拡大の影響により医療サービスへのアクセスが絶たれている障がい者を対象とした戸別訪問によるリハビリテーションや心理社会的支援、COVID-19 患者の隔離施設として運営されている地域密着型治療センター間の IT ネットワーク構築による連携体制の強化支援等を実施した。2021 年度当初予算を財源とした事業では、安全安心な学習スペースの整備、子どもにやさしい教育の提供、不就学児童への教育機会の提供、慢性的な食糧不足の改善を目的とした農業・食品加工を通じた食糧生産

⁷ UNOCHA, [Global Humanitarian Overview 2022](#), 2 December 2021, p111

⁸ UNOCHA, [Syria Arab Republic Humanitarian Situation](#), Accessed on 28 February 2022.

⁹ UNOCHA, [Global Humanitarian Overview 2022](#), 2 December 2021, p111

¹⁰ WHO, [COVID-19 Dashboard Syria Arab Republic](#), Accessed on 28 February 2022

¹¹ UNOCHA, [Financial Tracking Service_Syria Humanitarian Response Plan 2021](#), Accessed on 28 February 2022

支援および養鶏および食品加工を通じた食糧安全保障支援、生命維持のための食糧キットの配布、衛生的な生活環境の確保のために必要な衛生用品キットの配布、心理社会的サポートおよびジェンダーに基づく暴力予防啓発セッションの提供等の支援を実施した。

イラクでは、2017年12月に政府といわゆるイスラム国 (Islamic State : 以下 IS) 間の戦闘が終結した後、政治情勢全般の圧迫、選挙、新型コロナウイルスによってさらに悪化した経済的なマイナス傾向、保護リスクの増加など、さまざまな課題に直面している¹²。帰還を果たした人々においても、多くが未だに不安定な生活状況下であり、帰還先での生活を持続的なものとするための支援を必要としている。例えば2021年の最初の7ヶ月間、すべてのクラスターで何らかの支援ギャップが発生した。最も大きなギャップが発生したのは多目的現金支援 (MPCA) で、目標の2%しか達成できておらず、他のセクターも、教育 (目標達成率 11%)、子ども (目標達成率 10%)。保護 (目標達成率 21%)、WASH (目標達成率 24%)、シェルター/INFI も目標値のうち 25%しか支援ニーズを達成できていない¹³。また、キャンプ外で暮らす 100 万人の国内避難民も、そのうち 55%は非常に困難な状況にあり、人道支援を必要とする状態にある。ホストコミュニティでのサービスへのアクセス、立ち退きのリスク、そして、負の対処方法への依存度が高いなど、キャンプに住む国内避難民よりも、より困難で不安定な状況にあることが多い。また、特に懸念されており、人道的な支援の必要性が迫られているのは、帰国した地域の状況である。帰国した先で多くの人が、必要なサービスへのアクセスや生計を立てることができないまま危機的なシェルターで暮らし続けており、安全で尊厳のある生活の再開がまだ実現できていない¹⁴。

レバノンでは経済・金融崩壊の影響に直面しており、新型コロナウイルスの感染拡大、ベイルート港の爆発事故、シリア危機、さらに政治の行き詰まりが民衆の抗議を煽り、有意義な改革と復興の努力を妨げている¹⁵。UNHCR に登録されているシリア難民の半数は食糧難に陥っており、約3分の2は食糧を減らさざるを得ないとされている。また2019年10月以降、レバノン・ポンドはその価値の90%以上を失い、前年比120%のインフレが発生しており、移住者の失業率は最大50%である。また貯蓄も底をつき、食料、教育、電気、水、衛生用品などの基本的商品とサービスには限られた金額でしかアクセスできなくなっている。レバノンの最低賃金は月々わずか35米ドルに過ぎず、20リットルのガソリンと調理用ガス1タンクがその3分の1に当たるため、国民のうち推定35%が極貧ライン以下となっている。燃料不足による停電は医療と飲料水の確保を脅かしており、燃料に大きく依存する公共の上下水道設備も停止している。このような状況の中、レバノンの一般市民の状況は日に日に悪化している¹⁶。

¹² UNHCR, Regional Refugee&Resilience Plan REGIONAL NEEDS OVERVIEW 2022,p33 Dec2021

¹³ UNOCHA, IRAQ Humanitarian Snapshot - August 2021

¹⁴ UNOCHA, GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 p98

¹⁵ UNOCHA, GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 p100

¹⁶ UNOCHA, GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 p100

トルコではこの7年、最大の難民受け入れ国として、シリア難民をはじめアフガニスタン、イラク、イランなどの国からも多くの難民を受け入れている。しかし新型コロナウイルスの感染拡大は難民を含む多くのグループにさらなる負担をかけ、脆弱性を増大させた。難民世帯の多くが雇用と収入の状況に悪影響が生じ、最低限の生活を送るために必要な金額も1人当たり 626TRY と、2020年3月と比較して1人当たり月額 26.4%増加している¹⁷。またジェンダーの不平等に関する問題も深刻であり、ジェンダー差別があるため女性が支援を平等に受けることができないこともある。緊急時のためのセーフティネットも用意されているが、ニーズのすべてに対応できていないわけではない¹⁸。またトルコ政府はシリア難民の授業料免除政策の取り消しなどを行ったため、シリア難民の子どもたちの入学状況に影響を及ぼす可能性があり、すでに40万人の学齢期にある子どもたちが学校に通えていない¹⁹。ヨルダンでは759,351人の難民(うち670,023人がシリア人)を受け入れており、その大半はホストコミュニティに居住している(17.2%はキャンプに居住)。2021年3月、WFPの調査によるとホストコミュニティに住む難民世帯の88%が、食糧不安もしくは食糧不安の脆弱性があり、低品質であり好まれない食品の摂取や1日当たりの食事回数の削減、また有害な方法による生計立て方を行っている。新型コロナウイルスの感染拡大後、UNDPが約12,000人のホストコミュニティに住む人々に行った調査によると、回答者の72.5%が家賃や食費、暖房費、薬代などの基本的なニーズを満たすことが困難であったと回答している。また清潔な飲料水へのアクセスの懸念も38.3%、また必要な医療にアクセスできていないと69.3%が回答している²⁰。

大規模な難民を受け入れていることに加え、3RP諸国は、新型コロナウイルスの大流行と継続した感染拡大、そして関連する社会経済的課題による大きな影響を受け続けている。マクロレベルでは、3RP諸国の経済予測は、回復に長い時間がかかり、以前と比べて成長が鈍化することを示唆しており、保健や教育などの基本的なサービスの提供を確保することに影響を及ぼしている。世帯レベルでは、貧困と失業率は依然として非常に高く、地域全体の平均世帯収入は以前と比較して急激に減少している。特に難民の間では、多くの子どもたちが地域全体で学校に通えないままであり、深刻な保護リスクに直面している。さらに、このような全体的な状況はさらに不平等を加速しており、難民とホストコミュニティの間の社会的結束と安定に影響を及ぼしている²¹。

2021年度、JPFではイラク・レバノン・トルコ・ヨルダンにおいて、2020年度補正予算を財源として5団体による5事業が実施され、2021年度当初予算を財源として9団体による10事業が実施された(JPF事務局事業を除く)。イラクでは、新型コロナウイルス感染症対策指定病院の設備整備、新型コロナウイルス感染症対策指定病院の設備整備を通じた、

¹⁷ UNHCR, 3RP Regional Needs Overview2022 p27

¹⁸ UNHCR, 3RP Regional Needs Overview2022 p28

¹⁹ UNHCR, 3RP Regional Needs Overview2022 p28

²⁰ UNHCR, 3RP Regional Needs Overview2022 p31

²¹ OCHA, GLOBAL HUMANITARIAN OVERVIEW 2022 Syria Regional(3RP)

COVID-19 感染リスクの低減および対応能力強化、帰還民の安全な水へのアクセス改善を目的とした給水ポンプ場の修復、安全安心で清潔な学習環境の整備（プレハブ校舎の建設、水衛生設備の補修）、子どもたちのレジリエンス力を高めるための環境整備（教員への研修、心理社会的支援、衛生教育講師養成研修、ライフスキル活動研修、MRE 研修、衛生研修等）、学校における感染症対策および安全に教育を継続できる環境の整備を目的とした学校校舎の修繕と衛生設備を整備、教育へアクセスできていない子どもたちを始めとする、最も脆弱な環境にある子どもたちへの個別支援の提供、コミュニティ内で脆弱な子どもたちが適切に保護されることを目的とした子どもの保護メカニズム強化支援が実施された。レバノンでは、食糧支援、COVID-19 感染予防に関する衛生教育活動・衛生用品配布、幼児教育、学習支援、復学支援、医療・保健支援と心理社会的支援等が実施され、トルコでは、食糧支援（バウチャー方式）、衛生用品配付、個別支援、行政サービスに関する情報提供および行政サービスへの照会、心理社会的支援、オンライン教育へのアクセス支援、コミュニティセンターを通じた障がい者の社会参加促進、現地団体(Community Based Organization: CBO)の能力強化、ジェンダーに基づく暴力予防啓発等の支援が実施され、ヨルダンでは、適切な水衛生設備を整備することで COVID-19 感染拡大のリスクを軽減する住環境を整備し、感染予防・衛生管理に必要な用品を提供するとともに感染予防に関する適切かつ十分な情報共有・啓発を通じて、人々に適切な感染予防対策の実践を促す支援が実施された。

【評価】シリアに関する 2021 年度の特徴として、不安定な情勢、COVID-19 の感染再拡大、燃料等の物価高騰が上げられる。特に北西部における不安定な情勢（急な戦闘の激化、国内避難民の新規発生等）に対応するためには、計画変更を柔軟に検討しつつ事業を実施する必要があり、事業実施団体は現地の最新の情勢・ニーズ動向を把握したうえでの臨機応変な対応が求められている。また、COVID-19 の感染が再拡大するなか、2021 年 10 月段階でワクチン接種を 1 回もしくは 2 回接種した人は北西部では 3%と極端に数値が低く、感染拡大および老人の重症率のリスクも高く、北西部の医療負担となっている。長期内戦により人材がシリア国外に避難したため、専門職の人材不足により大きな病院は人材が確保されても、コロナのような新規の災害時には多くのケースが集中してしまい、特定の医療施設の負担が大きくなっていて、更なる感染拡大防止に寄与するとともに、医療機関へのサポートが求められている。このような状況下、実施体制・オペレーション上の工夫として、クラスターおよび他のアクターとのコーディネーションによる活動の重複回避やニーズの共有、現地パートナー団・体シリア国内のスタッフと SNS を利用したタイムリーな情報交換、スタッフの移動の際の治安関連情報収集網を利用した安全への配慮、地域評議会とのコーディネーションによる裨益者の特定、感染症リスク軽減や裨益者の負担を軽減するための個別訪問、現地情勢を熟知し、現場で関係構築のある現地提携団体を通じた支援の実施、シリア国内にいる団体スタッフによる活発な MEAL 活動（モニタリング報告、Feedback Report により状況把握と対応が迅速に行える）、医療機関のネットワーク構築による医療施設のサポート、第三者モニタリングの入念な計画策定による活動の成果のクオリティコントロー

ルなどが上げられる。各事業の成果を振り返るにはまだ時間を要するが、流動的な状況とシリア特有の多くの困難の中で各団体が様々な工夫と対策をとって事業を実施しており、現状、事業計画を大きく変更することなく、事業計画時の成果を達成に向けて支援を展開している。イラク・レバノン・トルコ・ヨルダンに関する 2021 年の主な課題としては、COVID-19 感染再拡大に伴う事業の想定外の遅れや移動制限、不安定な情勢、燃料の高騰などがあった。特にレバノンでは大幅なインフレが起き、トルコでもトルコリラが市場で暴落するなど経済的な危機も多く発生した。また、イラクやヨルダンでは現地政府において活動許可を取得する際にかなり時間を要することがあり、それによる事業の遅延なども発生した。上記のような状況下で、かつ新型コロナウイルスの感染再拡大なども起きているなか、スタッフへのワクチン接種の徹底やオペレーションの重複を避けるための密な連絡、現地提携団体や現地のボランティアを雇用した事業実施体制によりスムーズな事業運営を行った。一方で、トルコにおいてシリア難民の就労機会のニーズやレバノンにおける脆弱な医療整備の支援など、現地のニーズに即した支援を実施することができた。

個別事業の終了時評価(対象:シリア 3 事業、イラク 2 事業、レバノン 2 事業、トルコ 1 事業、ヨルダン 1 事業)は 2022 年 3 月現在、現地調査および報告書作成中であり、2022 年度初頭以降に評価結果を加盟 NGO および関係者と共有予定である。

④ ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】 254,000,000 円 (政府資金: 2021 年度当初予算)

【実績】 254,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2021 年 4 月～2022 年 3 月

【実施団体】 7 団体 (AAR、IVY、PWJ、PLAN、SCJ、WVJ、JPF)、7 事業

【概要】 ミャンマー連邦共和国のラカイン州北西部に住むイスラム系少数民族の「ロヒンギャ」(JPF では民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、ミャンマーからバングラデシュに避難・強制移住させられた人々を「ロヒンギャ」ではなく「ミャンマー避難民」または単に「避難民」と表現)がこれまで受けてきた迫害・差別は、「ロヒンギャ」と名乗ること自体を政府によって公式に否定され不法移民として国籍を与えられないことに加え、国内の移動・結婚の制限、労働の強制、恣意的な課税、財産の没収等におよび、人間としての尊厳・基本的人権を奪う悲惨な状況が今日まで続いている。「ロヒンギャ」は 1970 年代末と 90 年代初めの 2 回にわたりバングラデシュへ 20 万人規模の「ミャンマー避難民」となって大量に流出し、そのことで国際的に認知されるようになった過去があるが、強制移動の中でも 2017 年 8 月 25 日の暴力²²によりバングラデシュへ難民として逃れた人の数は過去最高と言われており、2021 年 3 月末時点で 88.4 万人(うち 18 歳以下の子ども 45.1 万

²² United Nations Human Rights Council (UNHRC), Report of the Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar, 18 September 2018.

人合)以上の人々が、主にバングラデシュ南東部のコックスバザール県に避難し、「ミャンマー避難民」として登録され、ウキア郡・テクナフ郡にある避難民キャンプや居住区に居住している²³。

2021 年度、本プログラムでは 7 団体 (7 事業) が事業を申請し、避難民キャンプおよびホストコミュニティにおいて、WASH、保護、教育、保健・医療分野等の支援を実施している。バングラデシュとミャンマー両政府の帰還交渉が進まないまま、ミャンマー国内において 2021 年 2 月にミャンマー軍が権力を掌握し、状況はいつそう不透明となっている。避難民が求める、帰還後の安全と国籍付与を前提とした帰還のプロセスは早期には望めず、避難生活の長期化は避けられない。また、ホストコミュニティは、元々バングラデシュ国内でも貧困層が多い地域であったことに加え、コロナ禍での経済状況の悪化や政府への不満の矛先がミャンマー避難民にむいており、軋轢が深まっている。

プログラム全体を通じて、2021 年度は新型コロナウイルス感染症拡大によって避難民キャンプへ入城できる援助関係者の人数や車両数が制限され、支援活動も保健・医療や WASH 等、Critical/Essential とみなされる活動のみが許可されるという規制が敷かれ、人道支援はさらに限定的になった。それに伴い、事業の遅れや一部活動の実施断念があったものの、いずれの事業においても、活動アプローチの変更等で柔軟に対応しており、また高まる衛生啓発等のニーズにも、フレキシブルに対応した。一方で、キャンプ内の支援関係者の人数減や、移動制限によって高まるストレスにより、GBV や児童婚が増加の傾向にあると報告されている。感染防止の観点から子どもを対象とした活動の一部が実施出来なくなるなど、新型コロナウイルス感染症拡大によって脆弱さが増している層へのアプローチが困難となるケースもあった。当面継続することが見込まれるコロナ禍において、そうした脆弱さが増している層にどのように効果的に支援を届けられるかが引き続き課題となってくる。

2021 年度、本プログラムは重点目標 1. 「避難民の質と尊厳ある生活を確保するために必要な支援への公平なアクセスが促進される」、重点目標 2. 「避難民とホストコミュニティの双方が裨益する支援を展開する」、重点目標 3. 「人道危機の影響を受けた人々およびコミュニティが自力で立ち直る力の強化に寄与する」、重点目標 4. 「ジェンダーの観点から脆弱な人々の権利に係る理解・意識が向上する」の 4 つの重点目標を掲げ活動を推進した。本プログラムでは、国連/国際機関/他団体との連携・調整、当該国・地のセクターやクラスターシステムへの参加等を重要視し、さらに人道支援国際基準に準拠した、効率的かつ効果的な継続した支援を実施している。

【評価】簡易的な中間モニタリングとして、現行事業の進捗状況共有、事業目標の達成に向けた課題の整理と事業後半の活動実施に向けた提案・目標達成のための軌道修正を目的に、ワーキンググループにてオンラインワークショップを 2022 年 3 月に実施した。前半に、4 事業の進捗状況を各団体に発表していただき、後半のグループワークでは、現行事業の上手く

²³ P13, Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis (January- December 2020), overview of the crisis, needs and 2020 response

いっている点およびその促進要因、直面している課題およびその阻害要因、今後の課題への対応や上手くいっている点の強化など今後事業後半に取り入れられそうな視点や取り組みについて、議論を深めた。ワークショップの最後には、事業後半に向けたアクションプランについて協議し、「避難民のボランティアの登用を継続的に検討する」、「裨キャンプ/コミュニティレベルでのセクター横断的な対話機会を持つ」、「持続性の観点から、事業期間中だけではなく、事業終了後にそのスキルがどのように継続され、地域に還元できるかの意識づけや仕掛けを地域人材に対して行う」等、実施時期や担当者も含め、各団体が事業の質向上に向けた具体的なプランを作成した。個別事業の終了時評価に関しては、バングラデシュ・ダッカに本社を置くコンサルティング企業に現地調査を委託のうえ、3事業を対象に2022年度上半期に現地調査を実施し、その後評価結果を事業実施団体および関係者と共有予定である。

⑤ 南スーダン難民緊急支援

【プログラム予算】 469,815,000 円（政府資金：2020 年度補正予算&2021 年度当初予算）

【実績】 469,815,000 円（政府資金：同上）

【プログラム期間】 2020 年 3 月~2021 年 3 月

【実施団体】 7 団体（PWJ、SCJ、PLAN、WVJ、REALs、ADRA、JPF）、8 事業

【概要】 2020 年に再活性化された紛争解決合意の施行策の一部として新国民統一暫定政府が樹立されたが、同時に南スーダンは3つの大きな問題を抱えている。一つ目は、全世界が被害を被っているように、南スーダンも COVID-19 により多大な影響を受けており、マーケット、公共サービス、国内での移動制限など悪影響を及ぼした。二つ目は、3年連続で甚大な洪水に見舞われ、毎年およそ 100 万人の人々が被害を受けた。三つ目は、部族間、部族内、そして地方における武力衝突が増加し、ここ数年、比較的治安が安定していた地域でも武力衝突が起り、人々を怯えさせた。また、人道支援のアクセスも悪影響を受けており、2020 年度は 9 人の人道支援職員が犠牲となり²⁴、2021 年度は 5 人の犠牲者が出た²⁵。これらの 3 つのショックが複合的に重なり合い、脆弱な人々の人数を必然的に増加させる結果となっている。

2021 年の南スーダン国内人道支援対応計画では、3 つの戦略目標があり、人道支援活動を実施している約 200 の団体にそれらが周知された。1 つ目は生命を守り、人々を保護すること。具体的には、危険レベル 4, 5 にいる最も脆弱な人々の罹患率、死亡率、保護への脅威、事変を減らすこと。2 つ目は人々の基本的なサービスへのアクセスを確保すること。具体的には、危険レベル 4, 5 に位置づけられる人々が、基本的なニーズを満たせるように、分野横断的な基本サービスへのアクセスを、安全に、公正に、そして尊厳をもって受けられるよ

²⁴ South Sudan Humanitarian response plan issued March 2021, Page 5

²⁵ Press Release HC condemns aid worker death, December 20,2021

う支援する。3つ目は人々が危機から自らの手で立ち直れるようになることである。具体的には、脆弱な人々が危機から回復し、彼らの権利を尊重しつつ強制移動の解決を模索し、ショックとストレスへのレジリエンスを築くことである。

2021 年 12 月末時点で周辺国へのがれた南スーダン難民はおよそ 234 万人。その特徴は、およそ 80%が女性と子どもで占められていることである。また、明確なことは、どの周辺国も 2021 年 4 月の時点と 12 月末時点を比較し、南スーダン難民の数が増加していることである。また、周辺国の厳しい環境の中で対応している人道支援団体の努力にもかかわらず、身寄りのない子どもや親から離別してしまった子ども 66,000 人の内およそ半数は未だに適切な支援を受けていないほか、性別に基づく暴力の予防・対応、安全な水へのアクセス、そして自立に向けた支援が不足しているという現実がある。

南スーダン難民を受け入れている周辺 5 カ国のうち、エチオピア、ケニアそしてウガンダは自助的なレジリエンスを高め、国家システムに難民を含めることによる包括的難民支援枠組みを運用している。また、スーダンとコンゴ共和国政府による難民をキャンプの外へ促す政策もより大きな支援となりうる。南スーダンは難民のグローバル・コンパクトに関連する国家フレームワークを採択しており、2019 年 12 月に開催された世界難民フォーラムにおいて、国、ドナー、パートナーに対し、南スーダン難民とホストコミュニティへの新たなコミットメントを申し入れている経緯がある。

南スーダン難民を受け入れる周辺国の事情は、受け入れ国により異なる。エチオピアは長い間、難民の受け入れ国となっている。エチオピア国内で避難場所を探す難民に対して門戸を開き、人道的なアクセスと保護を提供している。2021 年 12 月末時点で、およそ 40 万人の南スーダン難民を受け入れている。他方で、多くの南スーダン難民を受け入れているガンベラ地域の治安状況は、未だに不安定である。2019 年度に起きたヌエル族とアニューク族との衝突は、難民、ホストコミュニティ、人道支援者に影響を及ぼし、死亡者まで出した。新しく到着した南スーダン難民の 91%はヌエル族であるため、ヌエル族が多く居住している地域を特定し、キャンプを拡大することが懸案となっている。治安悪化にともない、ガンベラ地方行政は新規流入難民の移動を制限している²⁶。

ケニアは 2021 年 12 月末時点でおおよそ 13 万人の南スーダン難民を受け入れており、その多くはトゥルカナ郡のカクマ難民キャンプとカロベエイ居住区に住んでいる。ケニア政府も、難民に対し門戸開放政策を維持している。カロベエイ居住区における人道支援団体と政府の対応は、難民数が飽和状態となっているカクマ難民キャンプの負担を軽減するために、統合された居住区を開発することを目的とした 2015 年カロベエイ政策に則り、難民とホストコミュニティを社会的・経済的に統合することに焦点を当てている²⁷。

スーダンには、2021 年 12 月末時点でおおよそ 80 万人の南スーダン難民がいる。スーダン政府はおおよそ 130 万の南スーダン難民がいると見積りを立てているが、2013 年の南スーダン

²⁶ South Sudan Regional Refugee Response Plan, p39

²⁷ 同上, p47

での紛争勃発以前よりスーダンに住んでいる人もいるため、この数字に対しては更なる検証が必要とされている。スーダン政府は、難民に対して安全で制限のない居住地へのアクセスを認めている。およそ 25 万人強の難民が 21 つのキャンプに居住しているが、一方で 67% の難民はキャンプ地の外側のある 100 以上の居住区にいる²⁸。難民の中には、基本的なサービスが限られる、開発されていない地方でホストコミュニティに沿うように居住しているケースも見受けられる。7 年間の人道支援を経た今、緊急支援を超えて、ホストコミュニティとキャンプ内外の難民に対して、長期的な解決方法、レジリエンス、自助努力に焦点を当てた支援に移行していく必要がある²⁹。

ウガンダは 2021 年 12 月末時点でおよそ 94 万人の南スーダン難民を受け入れており、南スーダン難民を受け入れている周辺国で一番多い国である。難民への好意的な保護環境は、2006 年の難民条項と 2010 年の難民制定に基づいている。これらの制定は、難民の自由な移動、就労の権利、ビジネスの起業、資産の所持、そして公共サービスへのアクセスも認めており、初等教育、中等教育、そして医療も含まれている。居住移行アジェンダ (Settlement Transformative Agenda) を通じて、ウガンダ政府は、難民の保護・支援でキャンプ外居住政策を打ち出している。難民は、居住のための土地区画、耕作、そしてホストコミュニティに沿う形で居住することができる。

2021 年度、南スーダン国内で当初予算事業として PWJ と REALs の 2 事業、補正予算は、PWJ と WVJ の 2 事業が実施された。また、害虫被害緊急支援プログラムとして REALs が 1 事業実施した。

【評価】南スーダン国内の 2021 年度の特徴として、まずは、事業実施体制の変化が上げられる。日本人職員のジュバ入城が出張ベースで長期滞在が困難であり、事業実施に伴う運営・管理への影響がある上、加えて COVID-19 の影響による事業実施の難しさ、具体的に、ロックダウン、外出時間制限、移動制限、物流の停滞、基本的な公共サービスの閉鎖、そして現場での活動制限に直面した。その為、各加盟 NGO は、その時々状況に応じて、今まで以上に臨機応変に活動を工夫する必要が生じた。この様な状況下、実施体制の工夫として緊密な連絡・調整・報告体制の維持と、明確なセキュリティや事業関連などの決裁権の所在、日本側の管理として、事業の質、ドナーへのアカウントビリティ、JPF ガイドライン順守、例として、申請書に基づいた進捗モニタリング、支出の適切性の確認、報告書関連の作成、活動の成果のクオリティコントロールなどが上げられる。現行事業の上手くいっている点では、実施団体の共通の特徴として、長年の活動実績による支援対象地域および地域行政との信頼関係の構築・基盤 (人・ネットワーク) の蓄積があるため、現行事業の理解と協力の取得、住民の事業への参画促進がより可能となること、これが円滑な事業の実施につながっていることである。事業における課題としては、日本人職員の入城困難による事業管理運

²⁸ UNHCR, (31 November 2020) Overview of Refugees and Asylum-seekers in Sudan Dashboard, 30 Nov 2020

²⁹ 同上, p53

営全体への影響、共通課題として、治安の悪化および COVID-19 の予防規制による裨益者への啓発活動など、集会に関連するワークショップ、現地事業スタッフへの研修プログラムの実施が困難なことが上げられており、これは、能力向上機会の減少につながる懸案として挙げられる。

周辺国では、2020 年 11 月に勃発したエチオピア北部紛争の影響により、2021 年度は、エチオピア全土に非常事態宣言が発令され、日本人スタッフが急遽国外退避するなど現地の状況は不安定である。オペレーション上の工夫としては、難民と同じヌエル人を多く雇用するとともに、これまで実施してきた過去の事業では、トイレの供与であった方法から、中長期的視点に立ち、難民自身でトイレ建設が出来るようにトイレ建設の技術指導を中心とした活動内容へと方針を転換した。上手くいっている点としては、これまでの経験により、U N H C R との連絡・相談など調整がスムーズに行うことができ、新たなトイレの仕様や学校での水衛生支援の調整なども迅速に行っている。事業における課題としては、ティグレイ州での紛争に呼応し、ガンベラ州でも Gambella Liberation Front (GLF) が組織されるなど、小規模ではあるが独立運動の動きがあり、それに伴う治安悪化が懸案であり、これまでの民族対立 (ヌエル族 V S アニョック族) に加えて、政治的な対立が起こりうる可能性がある。個別事業の終了時評価は、ケニアに本社を置くコンサルティング企業に現地調査を委託のうち、南スーダン国内 3 事業を対象に 2022 年度上半期に現地調査を実施し、その後評価結果を事業実施団体および関係者と共有予定である。

⑥ パレスチナ・ガザ人道支援

【プログラム予算】 900,000,000 円 (政府資金：3 年間の複数年プログラム)

【実績】 162,169,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2021 年 4 月～2022 年 3 月 (3 年間の複数年プログラム)

【実施団体】 1 団体 (CCP)、2 事業

【概要】 パレスチナ自治区・ガザ地区では、2014 年 7 月 8 日～8 月 26 日に起きた「50 日間戦争」により大きな打撃を蒙り、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に多大な負の影響を与えた。これを受け、JPF では初動対応として「パレスチナ・ガザ人道支援 2014」を開始した。ガザ地区では食糧不足、電力不足、飲用に適した水の不足、イスラエルの攻撃によって破壊された家屋の再建など、喫緊の緊急ニーズへの対応が必要とされる一方で、社会における基本サービスとしての医療・保健分野のサービスの不足も深刻さを増してきている。先行きが不透明な状況を鑑み、JPF は、本プログラムを単年度事業ではなく複数年プログラムとして実施し、2020 年 8 月にはプログラム期間を 7 か月延長することとした。

また、上述のようにもともと不安定な状況であったにも関わらず、新型コロナウイルスの流行により保護や食糧安全保障などを含めた多くの支援分野においてニーズが激増し、さら

に 2021 年 5 月に起きたイスラエル軍におけるガザ侵攻やそれ以降続く情勢不安などもパレスチナの状況をより不安定なものにしている。2021 年時点でパレスチナ全体では 145 万人³⁰が保健分野での支援を必要としておりその 3 分の 2 がガザ地区内、3 分の 1 が西岸地区と、ガザ地区の医療ニーズが特に逼迫していることがうかがえる。年 2.8%の人口増加率³¹や昨今の新型コロナウイルス感染症拡大への対応等、現場での対応を迫られる医療従事者の負担が急激に増加している。さらに封鎖、パレスチナ自治政府とガザ地区を実効支配するハマス政権の対立によるガザ地区内の医療物資の慢性的な枯渇によって、医療サービスは質的にも量的にも低下していると保健クラスターは警鐘を鳴らしている。

2021 年度は、①提供される医療・保健サービスの質を改善すること、②危機や脅威に対処するための自己対応力を強化すること、③医療・保健分野におけるコミュニティのネットワークとレジリエンスを強化すること、そして④医療・保健サービスへのアクセスを確保すること、の 4 点を戦略目標に掲げ、身体障がい者が継続的にリハビリを受けられる環境づくりを通じた社会復帰促進支援、医療・福祉スタッフへの専門研修の提供、産前・後の保健サービスの提供、未就学児の健康診断・栄養治療、未就学児の保険・衛生啓発研修、幼稚園の能力強化と活動支援を行った。

【評価】2014 年 8 月から開始した同地での支援について、JPF は 2018 年以降ガザ地区における 3 年間の複数年プログラムを策定、医療・保健の質やレジリエンス向上のための支援に集中的に取り組んできた。右複数年プログラムが 2022 年 3 月末に終了することを見越し、2 加盟 NGO が実施する最終年の 1 事業のモニタリングと 2 年次・3 年次の 3 事業の終了時評価を実施、並行してガザ地区における医療・保健セクターのニーズの変移と慢性的な電力不足が母子の健康や障がいを持つ人々に及ぼす影響について把握する調査を実施した。いずれも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、同地の第 3 者機関に委託し、モニタリングでは実施中の事業の課題を走りながら把握して直ぐに改善へと反映させるリアルタイム・モニタリングとし、評価は支援の価値を問う総合評価として実施。2021 年中は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、支援対象保育園の休園や集会・対面型の研修への制限の他、5 月の空爆により治療を提供する診療所を一時停止し、食糧や物資配布を緊急で実施するなど、更に難しい支援実施環境下でありながらも、研修の人数を減らし回数を増やすなどして柔軟に工夫して対応したことで、確実に計画していた支援が裨益者へ届いており、裨益者の満足度も高いことが第 3 者の評価により客観的に示された。他方、緊急支援でありながら事業活動の一環として現地人材の能力強化を通じて常に支援の持続性にも取り組んだが、定期的で継続的な治療の必要な障がいを抱える裨益者の事業終了後への不安や、3 年間を通じて確立されてきた優良な取り組みを横展開していくことなど、緊急人道支援である JPF 資金が不得意とする長期的で面的な支援への期待も聞かれた。

³⁰ HUMANITARIAN NEEDS OVERVIEW OPT 2021 p.29

³¹ <https://palestine.unfpa.org/en/population-matters-0>

⑦ ベネズエラ避難民支援

【プログラム予算】 63,000,000 円 (政府資金：2021 年度当初予算)

【実績】 63,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2021 年 4 月～2022 年 3 月

【実施団体】 2 団体 (PLAN、JADE)、2 事業

【概要】世界有数の産油国であるベネズエラは、しかしながら長引く政情不安、社会経済の混乱を受け、国民生活が危機に瀕している。大規模な停電や断水が頻発し、それにより病院や学校などが閉鎖に追い込まれることに加え、深刻な食糧、医薬品不足やガソリンの供給不足が続いており、あらゆる面で生活が立ち行かない状況に陥っている。ハイパーインフレーションが進行し、基本的な生活必需品を購入できない世帯が続出、治安も悪化の一途を辿り、国内不安は一層高まっている。その結果、多くの国民が国外に流出し続けており、約 9 年間紛争が続くシリアに続き、世界で 2 番目ともなる「南米最大の難民危機」となり、南アメリカ・カリブ地域史上最悪と言われる人道危機の引き金となっている。

ベネズエラ国内の社会経済状況が好転する兆しが見えないなか、避難民の流出は今後も続き、その人数は 2021 年末までに 600 万人を超えており、そのうちの 84%にあたる約 500 万人のベネズエラ避難民がカリブ・および中南米各地 (17 国に及ぶ) に逃れている³²。避難民の増加により多くの近隣受入国・地域では、地元住民と避難民との間で関係が悪化、衝突も増加傾向にあり深刻な問題となっている。また昨年より急速に拡大した新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、近隣受入国では国境を封鎖し、受け入れを一時中止、または入国制限する国もある。

JPF のベネズエラ避難民支援プログラムでは、支援対象国をペルーのみに留めているが、2021 年度、本プログラムでは 2 団体 (PLAN, JADE) 2 事業が事業を申請し、避難民キャンプおよびホストコミュニティにおいて、保護・心理社会的支援ならびに早期復興支援を実施している。本プログラムは、2019 年からベネズエラ避難民に対する支援を実施しており、これまで食糧配布・NFI、保護、社会統合 (住居、食糧 (栄養)、WASH、医療、教育、保護、統合³³等ある全体のニーズより抽出) を中心に事業を実施してきた。しかしながら昨年来、ペルーにおいても新型コロナウイルス感染が急拡大し、国家非常事態宣言が全土に発令され、この発令以降長きにわたり経済活動の制限が続き、多くのベネズエラ避難民が職を失ったり、事業の中断に追い込まれたりし、生活に困窮し孤立している。こうした背景から、本プログラムでは、今後よりよい生活を持続的に構築する基盤の整備、生計向上策に対しても積極的な支援を実施している。

2021 年度、本プログラムは重点目標 1. 「最も脆弱なベネズエラ避難民の生命が守られ生活の質向上に寄与する」、重点目標 2. 「脆弱な避難民の基本的サービスへのアクセスが改善さ

³² RMRP2022_FinalVersion_WEB2.pdf. p14

³³ R4V Refugee and Migrant Response Plan (RMRP) 2020 [EN],PERU,p111

れ、今後よりよい生活を自力で築いていく基盤の形成に寄与する」重点目標 3. 「ベネズエラ避難民の避難先地域社会への統合が推進される」を掲げた。保護・心理社会的支援においては、直接の接触を避け、オンライン方式での支援を積極的に導入し、ベネズエラ避難民に必要な情報提供・相談窓口を展開している。会場までの移動が不要で在宅で手軽に参加できる裨益者の負担が少ないオンライン方式は、事業開始以来徐々にアクセス数も増加し、役に立つ手段として好評を得ており、いまや支援にはなくてはならない活発な活動となっている。その結果支援者ネットワークで裨益者情報がデータベース化、共有され、支援の重複や偏りをなくすことができたり、参加後の満足度調査も（オンラインで）すぐに可能であったり、と想像以上の効果を生んでおり、更には SNS による裨益者間ネットワークなども立ち上がり、自発的な情報交換・共有が行われている。また、ペルーに入国した避難民の多くは、これまで日雇い労働や小規模事業の経営でペルーでの生計を立ててきた人が少なくない。食料や生活物資、住居など喫緊のニーズに加え、生計の安定が大きな課題となっているため、本プログラムでは避難民の能力強化に注力し、情報提供、ビジネスや技術を学ぶオンラインコースの提供、個別経営指導、事業に必要な物資の支給などを通して事業の再開や改善を支援し、避難民が長期的に生活を安定させていけるよう支援している。更に本プログラムでは、ペルー国内のホストコミュニティ地域住民に対しても医療サービスから社会経済的ニーズに至る支援が必要とされており、特に多くの避難民が到着する県・地域住民への配慮は欠くことができず、避難民と地域住民双方へ支援を実施している。

【評価】本プログラムでは、2019 年からベネズエラ避難民に対する支援を実施しているが、昨年来、ペルーにおいても新型コロナウイルス感染が急拡大し、国家非常事態宣言が全土に発令された。この発令以降長きにわたり経済活動の制限が続き、多くのベネズエラ避難民が職を失ったり、事業の中断に追い込まれたりし、生活に困窮し孤立している。本プログラムでは、直接の接触を避け、オンライン方式での支援を積極的に導入し、ベネズエラ避難民に必要な情報提供・相談窓口を展開している。会場までの移動が不要で在宅で手軽に参加できる裨益者の負担が少ないオンライン方式は、事業開始以来徐々にアクセス数も増加し、役に立つと好評を得ており、いまや支援にはなくてはならない活発な活動となっている。その結果支援者ネットワークで裨益者情報がデータベース化、共有され、支援の重複や偏りをなくすことができたり、参加後の満足度調査も（オンラインで）すぐに可能であったり、と想像以上の効果を生んでおり、更には SNS による裨益者間ネットワークなども立ち上がり、自発的な情報交換・共有が行われている。また、ペルーに入国した避難民の多くは、これまで日雇い労働や小規模事業の経営でペルーでの生計を立ててきた人が少なくない。今後は食料や生活物資、住居など喫緊のニーズに加え、生計の安定が大きな課題となっているため、本プログラムでは避難民の能力強化に注力し、情報提供、ビジネスや技術を学ぶオンラインコースの提供、個別経営指導、事業に必要な物資の支給などを通して事業の再開や改善を支援し、避難民が長期的に生活を安定させていけるような支援を実施している。

2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラ

ム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。団体の自己評価からは、事業進捗に遅れは生じたものの、概ね計画通りに活動が実施されることが確認された。

⑧ ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援

【プログラム予算】 123,724,000 円 (政府資金：2020 年度補正予算&2021 年度当初予算)

【実績】 123,724,000 円 (政府資金：同上)

【プログラム期間】 2021 年 3 月～2022 年 3 月

【実施団体】 3 団体 (SCJ、PWJ、AAR)、3 事業

【概要】 コンゴ民主共和国 (以下 DRC) は、アフリカ大陸において長期に亘り、最も複雑な人道危機の課題を抱え続けている国の 1 つである。1997 年の [REDACTED] の退任以降、国内情勢が安定せず、特に、同国東部では武装勢力による内紛が継続し、国内避難民や難民が大量に発生した。2018 年末に大統領選挙がようやく実施され、政権は比較的円滑に移行されたが、国内東部の情勢は改善しなかった。情勢がさらに悪化したのは 2019 年になり、イトゥリ州、北キブ州、南キブ州で民族間の武力衝突が激化した。特に、同年 6 月に発生したイトゥリ州における広範囲の暴力行為によって、約 36 万人の避難民が生じたとされている。これ以降、状況は未だに改善の兆しがなく、2021 年 12 月末までに DRC 国内ではおよそ 550 万人の国内避難民がおり、周辺国にはおよそ 53 万人もの人が難民として暮らしている。

JPF のウガンダ国内 DRC 難民緊急対応支援プログラムでは、対象国はウガンダのみとなっているため、以下では、ウガンダにおける DRC 難民の状況を述べる。

ウガンダは、今現在 150 万人以上の難民を受け入れており、アフリカ大陸において最大の難民受け入れ国である。その内、コンゴ難民はウガンダ国内で 2 番目に大きな難民数であり、2021 年 12 月末で一番多い南スーダン難民のおよそ 92 万人に次いで、およそ 46 万人となっている。

ウガンダ政府は、2006 年の Refugee Act, 2010 年の Refugee Regulations を批准しており、進んだ難民政策を行っている。具体的には、ウガンダ国内の難民は、移動の自由、就業する権利、起業する権利、私有財産権、および教育や保健等の行政サービスへのアクセスを保障されている。そのため、同国内における難民保護の環境は概ね良好であると国際機関より評価されている。他方で、上記のとおり数多くの難民受け入れを通じたホストコミュニティへの影響は甚大であり、社会資源が枯渇し、基礎的な社会福祉サービスが限定的となっているとの指摘もある。

2021 年度の本プログラムでは、3 加盟 NGO により、難民およびホスト・コミュニティの子ども・青少年の保護事業 (SCJ)、新型コロナウイルス感染症予防給水衛生支援 (PWJ) そ

して教育支援 (AAR) と 3 事業を実施した。

【評価】2021 年度の特徴としては新型コロナウイルス感染症拡大による社会的、経済的活動の制限により、もともと脆弱であった難民がより脆弱な立場に置かれたことである。基本的にウガンダ政府は国境を閉鎖しているが、断続的に新規難民が流入しており、その結果、外部からの人道支援が減少傾向にある中、更に人道的支援のリソース (食料、現金支給の削減など) や自然資源のリソースを逼迫させている現状が見受けられる。オペレーション上の工夫としては、コロナ禍で様々な制限が課せられたため、啓発活動では、対面の活動に制限があるため、車にスピーカーと取り付けメッセージを流す、また、ラジオを通じた啓発活動を積極的に行うなどした。他には、難民とホストコミュニティの軋轢を考慮し、資材の調達には、できる限り事業地にて入札し、地元経済の活性化に寄与することに努めた。さらに支援対象地の文化や特性を考慮し、支援対象グループやホストコミュニティのリーダーとの調整、多言語への配慮、多様な裨益者の参加の促進を心掛け、このような配慮が、事業が上手くいった点として、促進要因の一つとして挙げられている。事業における課題としては、どの実施団体も新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴う外出規制や移動制限をあげている。また、難民の状況として、支援に依存する生活が長引く中で、支援への過度な依存と過剰な要求も課題であると挙げられており、今後は、それぞれの活動内容に、いかに自助に繋がるような工夫を活動に組み込んでいくのが、より重要になると思われる。

2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。団体の自己評価からは、概ね計画通りに活動が実施されていることが確認された。

⑨ エチオピア紛争被災者支援

【プログラム予算】240,000,000 円 (政府資金：2020 年度緊急準金 & 2021 年度当初予算)

【実績】188,801,573 円 (政府資金：同上)

【プログラム期間】2021 年 4 月～2022 年 8 月

【実施団体】4 団体(AAR、GNJP、PLAN、WVJ)、5 事業

【概要】2020 年 11 月 4 日にエチオピア共和国ティグライ州にて勃発したティグライ人民解放戦線(TPLF)とエチオピア国防軍間の武力紛争は、一旦はエチオピア政府側が勝利宣言をしたものの、その後もゲリラ戦は断続的に発生した。2021 年 6 月、反撃する TPLF はティグライ州州都メケレをはじめ州内の大半を掌握、ティグライ州の南部と東部に位置するアムハラ州とアファール州にも進軍した。さらに反政府武装勢力オロモ解放軍(OLA)と合流した TPLF は、首都アディスアベバに向け進軍を続けた。この事態を受け、エチオピア政府は同年 11 月に国内全土に非常事態宣言を発令した。政府軍は TPLF や OLA に対して

徹底抗戦し、同年 12 月にはアムハラ州やアファール州において勝利をおさめ、TPLF は両州から撤退した。

エチオピア北部における一連の紛争によって、紛争地に住む 900 万人以上に影響を及ぼし、隣国のスーダンへ避難し難民となった人々は 6 万人以上にのぼる³⁴。援助を必要とする人々は 520 万人にもおよび、食糧、給水衛生、医療など、必要とする支援分野は多岐にわたる³⁵。WFP によると、ティグライ州の人口の 83%にあたる 4.6 万人が食糧支援を必要としており、その中でも約 200 万人(ティグライ州人口の約 37%)が深刻な食糧危機に瀕している³⁶。2021 年 12 月半ば以降、政府の輸送制限により人道支援物資および人道支援関係者がティグライ州に入域できない状況が続いていたが、2022 年 4 月初旬にティグライ州への入域が可能になるなど³⁷、緩やかにではあるが人道支援を再開する下地が整いつつある。

JPF では 2021 年 4 月よりエチオピア紛争被災者支援プログラムを開始し、2021 年度末までに 4 団体 5 事業を実施した。当初プログラム期間は 2021 年末までであったが、継続的な支援のニーズが高いことから、プログラム期間を 8 か月延長し 2022 年 8 月末までとした。個別の事業内容としては GNJP が食糧配付および医療品提供、WVJ が水衛生・医療支援、AAR が衛生支援、PLAN が青少年の保護と心理社会的支援を実施した。JPF では、紛争によって疲弊した現地社会の支援を継続していく。

【評価】2021 年度を通し、本支援プログラムの特徴は、「紛争が継続中」であることである。必然と現場の不安定な治安状況が継続していること、政府の輸送制限により、食料・他支援物資の流通が、ほぼ止まってしまっていること、更にティグライ州だけではなく、隣接するアムハラ州やアファール州にまで紛争が拡大したことである。このような中で、実施体制(オペレーション上の工夫)として、団体間で概ね共通する点として、ネットワークの遮断・制限などの問題に対し、首都アディスアベバの事務所の指揮系統・事業管理強化を計ったことである。これにより、現場事務所が孤立することなく、日本・エチオピア間の遠隔体制はもとより、国内での遠隔実施体制をより良く構築した。現行事業の上手くいっている点としては、ただでさえ紛争が継続し、日々の治安状況が変化中、他人道支援機関との強固な連携を構築、実施していることが上げられる。具体的に WFP など、密な連携により、無償で輸送サービスを活用することが出来たなど、関係プレーが見受けられた。また、いくつかの団体は、本支援プログラム以前から、現場での活動実績があり、これまで構築してきたネットワーク、知見などを活かすことができた。事業にあける課題・阻害要因として、共通していることは、紛争による外部要因である現場への物流制限、治安悪化による NGO スタッフの退避、ネットワーク、銀行送金、燃料、電気などの制限であり、事業の円滑な実施は、極めて厳しく、今後も大きな阻害要因であることは間違いのないと思われる。

³⁴ UNOCHA, Northern Ethiopia Humanitarian Update Situation Report Issued 14th of April 2022, Accessed on 15 April 2022

³⁵ UNOCHA, Revision of the Northern Ethiopia Response Plan, Issued on October 2021

³⁶ WFP, Emergency Food Security Assessment Tigray Region Ethiopia, Issued on January 2022, p.5

³⁷ USAID, HUMANITARIAN CONVOYS TRANSPORT EMERGENCY FOOD AID FOR MORE THAN 100,000 PEOPLE IN TIGRAY AND AFAR, 1st of April 2022

2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。団体の自己評価からは、概ね計画通りに活動が実施されていることが確認された。

⑩ 害虫被害緊急支援

【プログラム予算】 3,000,000 円 (政府資金：2021 年度当初予算)

【実績】 3,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2021 年 4 月～2022 年 3 月

【実施団体】 1 団体 (JPF)、1 事業

【概要】 2019 年 12 月以降に大量発生したサバクトビバッタ (以下「バッタ」という) の大群はアフリカおよび南アジア諸国で深刻な被害をもたらした。パキスタンでは、2020 年 1 月以降、イランやインドで大量発生したバッタの侵入により壊滅的な農業被害を受けており、合計 98 万 5,230ha の農地でバッタの群れが確認され、産卵期後には穀倉地域にもさらなる被害が予測された³⁸。

東アフリカ諸国では、2019 年 12 月以降、大量発生したバッタが農業地帯で多大な被害をもたらし、1k m²の群れが 1 日で 35,000 人分の食料を食べつくした³⁹。特にケニアでは、70 年で最も深刻な被害とも言われており⁴⁰、北部、中部では 7 万 ha の農地や牧草地に被害をもたらした⁴¹。近年、干ばつや洪水の被害で苦しむ北部地域では、300 万人以上が食料危機に直面しており、更なる悪化が予想された⁴²。また、南スーダンでは、紛争による政情不安定や自然災害など、複合的危機の新たな要因としてバッタの被害が加えられ、食料危機の深刻化や子どもの栄養状態の悪化を防ぐためにも、迅速な対策の必要性が、国際機関などによって指摘された⁴³。

本プログラムでは、食糧・種苗配布、害虫駆除剤の供与、農家・コミュニティ支援、関連研修の実施などの支援活動を展開してきた。2020 年度末までにパキスタン、ケニア、南スーダンにて累計 4 団体 9 事業が実施された。2021 年度は JPF によるモニタリング事業を実施。2022 年 1 月には過去に本プログラムにて事業を行った 4 団体と振り返りワークショップを実施。このワークショップではパキスタンにて事業を行った 2 団体(CWS、JEN)、3 事業を対象として現地調査を伴う事業評価を実施し、その他の事業については各団体の自己評価と併せて振り返りをおこなった。今回の振り返りを通して、JPF としての支援の在り方、

³⁸ FAO, Locust situation in Pakistan (Feb, 2020) - National Emergency, 27 February 2020

³⁹ ACTED, Kenya: Desert Locust Outbreak Rapid Needs Assessment, 12 February 2020

⁴⁰ 同上

⁴¹ FAO, Desert Locusts ground surveillance intensified, 13 February 2020

⁴² 同上

⁴³ FAO, South Sudan-Situation report March 2020, March 2020

改善点などを洗い出すことができ、将来同様の被害に対して JPF がどうあるべきか、教訓を得ることができた。

【評価】本害虫被害緊急支援プログラムにおいては、事業実施団体の自己評価に基づくデスクレビューを中心とした終了時評価を当初予定していたが、JPF として初めて担った蝗害支援であり、また、バッタの成虫の大群は繰り返し被害が起きることが分かっていることから、将来の JPF 支援実施の可能性に備え、支援経験を振り返り学びや教訓を抽出記録し、改善点を加盟 NGO と共有するための形式的評価を実施した。具体的には、2020 年 4 月から 2021 年 12 月までの間に、4 加盟 NGO が 3 개국 (ケニア、パキスタン、南スーダン) で 9 支援事業を実施したところ、特にパキスタンで実施した 2 団体 3 事業を対象とした現地調査を伴う終了時事業評価を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、同地の第 3 者機関に委託して実施し、右パキスタンでの評価結果を、残りの 6 事業の事業実施団体の自己評価と併せて振り返り、事業そのものと JPF の制度についての教訓および改善点を洗い出すアフターアクションレビューとした。発災と次の発災のサイクルが不規則で長く、ひとたび発生すれば 6 週間で大群化するバッタの性質を踏まえた早期警鐘システムの常時からの構築・機能整備や、現地住民が安価に実践することができる環境負荷のない駆除方法の奨励など、支援の具体的な学びと教訓の洗い出しの他、これらの学びと教訓を伝えいくための記録と継承への取り組みの必要性が不可欠な取り組みとして認識された。抽出された学びや教訓は、JPF 内の関連委員会へ報告され、プログラムサイクルマネジメントの流れへと取り込まれ、将来の蝗害支援形成に遺憾なく発揮されるよう JPF のナレッジマネジメントとしても機能する HP へ掲載された。

⑪ 助成カテゴリー 1、2 の団体を対象とした「チャレンジ枠」

【プログラム予算】 100,000,000 円 (政府資金：2021 年度当初予算)

【実績】 40,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】：2021 年 4 月～2022 年 3 月

【実施団体】 2 団体 (JISP、SPJ)、2 事業

【概要】案件申請の過程で、現在コンセプトノート方式 (以下 CN 方式と略) を用い、各プログラムの予算配分を確定しているが、CN 方式は、加盟 NGO の過去の実績、対応計画との一致性、現場での調整能力などを基に点数付けし、高得点の団体が、より予算配分される仕組みとなっている。したがって、加盟 NGO で過去の実績がある、カテゴリー 3、4 の団体の方が、カテゴリー 1、2 の団体よりも高得点を取得できる傾向があるが、JPF の理念として、日本の小規模な NGO の育成も視野に入れていることから、カテゴリー 1、2 の加盟 NGO も JPF の助成スキームをより活用できるように、新たな試みとして「チャレンジ枠」を設け、2021 年度に運用を開始した。2021 年度は海外カテゴリー 2 の 2 団体による 2 事業が本枠組みにおいて実施された。JISP はミャンマー避難民人道支援プログラム下において、

バングラデシュ・コックスバザールにおける避難民キャンプにて、ヘルスポストを建設・運営し、近隣に居住する避難民を対象に、適切な基礎的医療サービスを提供し、また、保避難民の健康増進に必要とされる知識やサポートを提供、ホストコミュニティの医療従事者に対する非感染性疾患や緩和ケアについての能力強化研修を実施した。SPJ は新型コロナウイルス対策緊急支援プログラム（緊急対応期）下において、トルコにて、シリア難民および脆弱な地元住民に衛生用品配布および衛生啓発活動を行うことにより、COVID-19 感染症予防支援を実施した。

【評価】JISP 事業については、中間時モニタリングとして、JISP 職員および現地提携団体職員に対して、オンラインでの Key Informant Interview を実施した。その結果、本事業でヘルスポストを建設したキャンプは、クトゥパロンで唯一ヘルスポストの存在しないキャンプであり、建設地の選定はニーズに合致した妥当なものであること、また、当初ヘルスポストの建設に遅れがあったものの、運営を開始してからは順調に患者の受け入れをおこなっており、受診者数も徐々に伸びており、計画値を上回っていること等の肯定的な側面が確認された。他方、医療アドバイザーとして看護師の他に医師も配置しているが、現状、医師に判断を仰ぐ必要のある事態がほとんど発生していないため、あまり活用できていないこと、コンポーネント 2 で実施予定のホストコミュニティの医療従事者を対象とした研修活動は、COVID-19 の感染拡大に関連した規制により現時点まで実施できていないこと、といった課題も確認された。現地提携団体 HMBD との提携以前は、医療案件の実施経験がなかった JISP が、協働を通して保健医療の分野の知見を深めることができた一方で、レポート、モニタリング手法、裨益者選定基準といった点については、JISP から HMBD に継続的にインプットをおこなっており、互いに強み・弱みを補完しあう関係性が築かれていると評価できる。終了時評価については、現在現地調査を実施中であり、2022 年度初頭に結果を JISP および関係者と共有予定である。

SPJ の事業については、4 か月間という短期間の事業であったため中間時モニタリングは実施せず、また終了時評価の対象ともならなかったが、終了後の報告書から、計画した予算よりも低価格配布物資を調達できたため、裨益者数としては計画時の目標値の 120%を達成し、シリア難民約 10,500 人、ホストコミュニティ約 4,500 人に支援を届けることができたこと、当初の事業計画では、裨益者の 8 割以上が「衛生用品がコロナ感染予防に役立った、または家庭の衛生維持に役立った」と答えることを成果指標としていたが、衛生用品配布後のモニタリングでは裨益者の 92.4%が「衛生用品がコロナ感染予防に役立った」、85.7%が「衛生用品が家庭の衛生維持に役立った」と回答し、また衛生用品がコロナ感染予防または家庭の衛生維持に役に立たなかったと回答した世帯はなかったことから、有効性のある支援であったことが確認された。他方、配布物の数量に関する質問では、モニタリングに参加した裨益者の 7%が「1 か月間」、39%が「2 週間」、54%が「2 週間以下」配布された衛生用品を使用できたと回答し、シリア難民やホストコミュニティ家庭が衛生用品を約 1 ヶ月間使うことができるという目安は達成できなかった。裨益者が最も必要な衛生用品を選択で

きるシステムで配布したため使用期間が予想よりも短くなった可能性は考えられるが、同じような衛生用品を配布する機会があれば数量に関して検討が必要である。その他、事業実施上の課題としては、事業期間を通して、SPJ の国際スタッフの就労ビザ取得の遅れにより、SPJ の主体性の確保困難であったこと、配布後モニタリングおよびその結果分析の質に改善の余地があること、事務局によるコンサルテーションの活用が消極的であること、等が挙げられえる。また、団体としての今後の課題としては、本事業で蓄積された経験は限定的であるため、企画～実施に関する SPJ スタッフ（本部・国際スタッフ含む）のプロジェクトマネジメント能力の更なる強化が必要であること、現地ニーズを的確に把握している現地団体に事業の企画段階から助言を得たり、事業実施期間中も密に連携をすることは達成されたが、現地スタッフの育成を行えるノウハウは現時点ではなく、どちらかという現地提携団体頼みであるため、対等な連携・共同関係の強化が必要であること、そして、継続的にプロジェクトを実施するために必要な資金獲得能力の強化が必要であることが挙げられる。

(2) 海外人道支援 新規の支援活動報告

① サイクロン・セロージャ被災者支援

【プログラム予算】 120,000,000 円（政府資金）

【実績】 116,853,212 円（政府資金）

【プログラム期間】 2021 年 5 月 20 日～2021 年 11 月 19 日

【実施団体】 3 団体（CWS、PARCIC、PWJ）、4 事業

【概要と成果】 2021 年 4 月 4 日にインドネシア東部並びに東ティモールで発生した熱帯低気圧セロージャはインドネシア東部、東ティモールを通過して、大きな被害をもたらした。洪水、土砂崩れによりインドネシア東部では 50 万人以上、東ティモールでは 2 万 5 千人以上が被災した。東ティモールでは、40 年に一度とされる水害と土砂災害が発生し多くの被害が発生した。こうした状況を受け、2 団体（PWJ、PARCIC）が 4 月 7 日から 4 月 20 日かけて緊急初動調査を実施し、被害状況などの調査を実施するとともに緊急物資支援を実施した。この調査の結果を受けて、JPF として 2021 年 5 月 7 日に出動を決定し、インドネシア、東ティモールそれぞれ 2 事業、合計 4 事業を実施した。事業を実施した 3 団体は、いずれもインドネシアと東ティモールで長く事業実施の実績があり、現地の知見を豊富に持ち、迅速、かつ効果的に事業が実施された。事業としては、家屋修復キットの配布、NFI 配布、道路補修、防災などを実施した。

② 新型コロナ・デルタ（インド）変異株

【プログラム予算】 90,000,000 円 (政府資金)、36,286,152 円 (民間資金)

【実績】 77,816,252 円 (政府資金)、36,286,148 (民間資金)

【プログラム期間】 2021 年 6 月 4 日～2021 年 12 月 3 日

【実施団体】 7 団体 (ADRA、JAFS、JISP、NICCO、PWJ、SN、SVA)、7 事業

【概要と成果】 2021 年 2 月末まで新型コロナウイルスの新規感染者数は減少傾向にあったが、3 月に一転して急増した。特に、感染力がより強いデルタ変異株の感染拡大が深刻化し、2021 年 4 月下旬には 1 日あたりの新規感染者数が 90 万人を超した。こうした状況を踏まえて、JPF として、新たにデルタ変異株による影響が甚大であったインド、ネパールを対象とし、5 月 28 日に「新型コロナウイルス対策緊急支援」プログラム拡大する形で対応することを決定した。インドでは、急激に感染が拡大した 3 月には 1 日あたりの新規感染者数が 40 万人を超え、酸素濃縮器の不足など、医療体制へのひっ迫が深刻となった。また、都市部、農村部いずれにおいても、ロックダウンにより多くの人が仕事を失うなど社会への影響も大きかった。ネパールでは、もともと脆弱であった医療体制に大きく影響し、保健医療だけでなく、水・衛生支援などの喫緊の支援ニーズが確認された。こうした状況を受け、インドにおいて 2 団体、ネパールで 5 団体が合計 7 事業を実施した。具体的には、医療資機材の提供、生活困窮者への食料支援、感染症への意識啓発、隔離センターの設備拡充などである。本プログラムでは、特に感染状況が厳しいインド・ネパールを対象とし、感染状況が比較的落ち着いているスリランカは対象としなかった。

③ モンゴル砂嵐災害被災者支援

【プログラム予算】 21,133,758 円 (政府資金)、3,866,242 円 (民間資金)

【実績】 21,133,758 円 (政府資金)、3,866,242 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2021 年 7 月 5 日～2020 年 10 月 4 日

【実施団体】 1 団体 (SCJ)、1 事業

【概要と成果】 モンゴルにおいて 2021 年 3 月 14～15 日にかけて、風速 20m～40m/秒の砂嵐が発生し、西部、中部、東部および北南部の建物、遊牧民のゲルや家畜に多くの被害をもたらした。現地で正確な状況が把握できず、被害が拡大する恐れがあることを鑑み、JPF は 4 月 16 日に出勤を決定し、1 団体 (SCJ) が事業を実施した。SCJ は、長年にわたってモンゴルで事業展開してきた実績があり、今回の砂嵐に際しては、被災した県から支援要請を受けていた。その豊富な経験をもとに、SCJ は子どもたちおよび遊牧民世帯のための生計回復、生活環境向上支援を行った。

④ ミャンマー人道危機 2021

【プログラム予算】 30,000,000 円 (民間資金)

【実績】 28,544,779 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2021 年 10 月 27 日～2022 年 10 月 26 日

【実施団体】 3 団体、3 事業

【概要と成果】 2021 年 2 月 1 日、クーデターによりミャンマー国軍が政権を掌握して以来、治安部隊による市民への暴力と人権侵害が横行し、武装市民組織との衝突が激化した。地方では、少数民族武装勢力との戦闘が拡大し、21 万人以上の国内避難民が発生した。さらに、ミャンマー国軍による空爆や戦闘が起こり、武力弾圧を逃れて約 8,000 人がタイに流出した。5 月に 2 団体が合同で緊急初動調査を実施し、その報告をもとに JPF は 8 月 26 日に出動を決定した。しかしながら、現状ではミャンマー、タイいずれでも政府資金による支援が難しいことが分かり、民間資金のみを使用することとし、予算、および流動的な現地の情勢を鑑み、それぞれ 4～5 か月の期間で事業を実施した。現地では、加盟 NGO、および提携団体の安全を配慮し、慎重に事業が実施され、具体的には障がい者の生活改善、生活困窮者への食糧支援、妊婦への出産キット配布などを行った。

⑤ ハイチ地震被災者支援 2021

【プログラム予算】 90,000,000 円 (政府資金)

【実績】 89,979,628 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2021 年 10 月 21 日～2022 年 4 月 20 日

【実施団体】 2 団体 (GNJP、PWJ)、2 事業

【概要と成果】 2021 年 8 月 14 日朝 8 時半ごろ、ハイチ南西部を震源とするマグニチュード 7.2 の大地震が発生した。広範囲において学校、病院などの建物が全半壊する被害が発生し、ハイチ政府が 1 か月間の非常事態宣言を発令した。2 日後には、熱帯性低気圧「グレース」が通過し、更なる被害が想定された。死者 2,200 人、負傷者 12,000 人以上が確認され、緊急支援を必要とする人々の数は 65 万人とされたが、被災状況の詳細情報が少なかったため、8 月 18 日には、現地に拠点有する 1 団体 (PWJ) による緊急初動調査を実施した。PWJ による調査結果をもとに被災地では甚大な被害が確認されたため、JPF として 9 月 2 日に出動を決定した。治安が悪化する中、十分な対策を講じながら対応し、2 団体が支援を実施した。具体的には、南県、およびグランダンス県において、家屋修繕資材の配布、および緊急物資を提供する事業を実施した。

⑥ フィリピン台風ライ被災者支援

【プログラム予算】 100,000,000 円 (政府資金)、20,000,000 円 (民間資金)

【実績】 99,520,678 円 (政府資金)、19,975,304 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2022 年 2 月 7 日～2022 年 8 月 6 日

【実施団体】5 団体 (ADRA、CWS、PLAN、PWJ、SEEDS)、5 事業

【概要と成果】2021 年 12 月 16 日から 18 日にかけて、大型台風ライ (現地名: オデット) がフィリピンのビサヤ地方を横断し、12 月 21 日には災害非常宣言が出され、260 万人が被災、63 万人以上が一時避難するなど甚大な被害をもたらした。新型コロナウイルス感染症の蔓延で経済が打撃を受ける中、台風被害は被災コミュニティの生計に深刻な影響を与えることが懸念された。こうした状況から加盟 NGO からの出動発議を受け、JPF は 12 月 25 日に出動を決定した。現地では、現地での活動経験があり、現地団体との連携がすでにできている団体が活動にあたり、最終的に 5 団体が、家屋修復、住居資材購入のための現金給付支援、心理者社会的サポート、生活物資の配布、教育支援、また、災害の多い当該地における今後の災害への対応力強化のための防災事業、技術トレーニングなどを支援など、多岐にわたる支援を実施し、災害への緊急支援に加え、今後の備えに貢献する事業も実施した。

⑦ モザンビーク北部人道危機対応支援

【プログラム予算】110,000,000 円 (政府資金)

【実績】110,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】2021 年 11 月 22 日～2022 年 7 月 21 日

【実施団体】2 団体 (GNJP、PWJ)、2 事業

【概要】モザンビーク北部に位置するカーボ・デルガド州をはじめとする同国北部では、1992 年のモザンビーク内戦終結後も散発的に武力衝突が続いていたが、2017 年 10 月ごろからイスラム過激派による政府施設への襲撃が本格的になり、多くの国内避難民が発生する要因となった。2020 年に入るとイスラム系過激派は活動をさらに活発化させ、軍事施設等を襲撃。モザンビーク政府はこれに抵抗し、結果としてさらなる国内避難民の増加につながった。2021 年 3 月にはパルマにて過去最大規模の襲撃が勃発し、多くの死傷者を出した。ルワンダをはじめとする周辺諸国からの軍事的支援を受けたモザンビーク政府は、北部のイスラム系過激派の勢力を削ぎ、武力紛争は沈静化傾向にある。

国内避難民の多くはカーボ・デルガド州内、および隣接するナンブラ州、ニアッサ州の 3 州に集中しており、なかでもカーボ・デルガド州のペンバ市には約 15 万人もの国内避難民が滞在している。2022 年 2 月現在、約 78 万人もの人々が国内避難民となり⁴⁴、国内避難民を受け入れているホストコミュニティを含めた約 154 万人が支援を必要としていることが報告されている⁴⁵。戦闘がさらに激化した 2020 年は、1 月時点では約 9 万人だった国内避難民が、同年 12 月には約 67 万人へと急増した⁴⁶。2021 年度の Humanitarian Response Plan

⁴⁴ IOM, Mozambique - Cabo Delgado, Nampula, Niassa, Sofala, Zambezia and Inhambane Provinces Summary of Results - IDP Baseline Assessment Round 15 - February 2022

⁴⁵ UNHCR, Mozambique: Overview Humanitarian Response Plan 2022

⁴⁶ OCHA, Mozambique: Cabo Delgado, Nampula & Niassa Humanitarian Snapshot - February 2022

(HRP)において、給水衛生、保健、保護、食糧支援など多岐にわたる分野で支援が必要とされている⁴⁷。

JPF では、2021 年 8 月にモザンビーク北部での武力紛争によって生じた国内避難民を支援するために緊急支援をすることを決定し、2021 年 11 月よりプログラムを開始した。2021 年度末までに 2 団体 2 事業を実施した。GNJP はカーボ・デルガド州メトゥージェ郡の国内避難民再定住居住地およびその周辺のホストコミュニティを対象に給水衛生支援を実施し、PWJ は同州シウレ郡の国内避難民再定住居住地およびその周辺のホストコミュニティを対象に給水衛生支援および生計支援を実施した。両団体ともに過去にアフリカ南部サイクロン被災者支援やサイクロン・エロイズ被災者支援等のモザンビークでの事業経験をいかして、今般の人道危機対応支援に取り組んでいる。

【評価】2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。団体の自己評価からは、概ね計画通りに活動が実施されいることが確認された。

⑧ アフガニスタン緊急越冬支援

【プログラム予算】300,000,000 円 (政府資金)

【実績 (現在実施中)】300,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】2022 年 2 月 1 日～2022 年 6 月 30 日

【実施団体】7 団体 (CWS、PWJ、SVA、REALs、JEN、AAR、NICCO)、7 事業

【概要と成果】2021 年 8 月 7 日にアフガニスタン南西部のニームルーズ州ザランジュ市が陥落して以降、わずか 1 週間後の 8 月 15 日に首都カブールがタリバンに包囲され、ガニ大統領が国外退避した。これにより、事実上アフガニスタン・イスラム共和国政府は崩壊した。カブール陥落後、米国を中心とした各国は自国民およびアフガニスタン人協力者を退避させるオペレーションを開始し、8 月 31 日までに約 12 万人を退避させた。8 月 31 日、アメリカはアフガニスタンの完全撤退を宣言した。

アフガニスタン・イスラム共和国政府の事実上の崩壊、アフガニスタン・イスラム首長国(以下、IEA)の樹立といった情勢の急変により、銀行を始めとした金融システム(送金・引き出しの制限含)、市場および物流の混乱、医療や学校など社会生活の基礎的なサービス機能の停滞、女性と女の子の就労、教育および医療への権利・アクセスの制限等、今後のアフガニスタンでの人道危機を予見できる要因は山積みであるが、JPF では、2021 年 8 月 17 日に、より脆弱な人々の生命を維持する支援を今後も継続していくという声明を発表した⁴⁸。

⁴⁷ OCHA, 2021 Mozambique Humanitarian Response Plan (Abridged Version), p.4

⁴⁸ <https://www.japanplatform.org/info/2021/08/171513.html>

こうした状況の中、これ以上の人道危機の悪化を回避するため、JPF 加盟 NGO からの出動発議を受け、JPF として 11 月 18 日に本プログラムの出動を決定した。現地で活動実績のある 7 団体がその経験と知見を活かし、具体的には、食糧・緊急支援物資・キャッシュの配布、地雷等の活動を実施している。

⑨ ガザ地区人道危機緊急対応支援

【プログラム予算】 259,296,218 円 (政府資金)

【実績】 259,296,218 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2021 年 7 月 9 日～2022 年 9 月 4 日

【実施団体】 4 団体 (CCP、PWJ、SCJ、PARCIC)、6 事業

【概要】 2021 年 5 月 10 日から 21 日にかけて続いたイスラエル軍による空爆や砲撃により、ガザでは 67 人の子どもと 130 人の民間人を含む 261 人が死亡し、2,200 人以上が負傷した⁴⁹。最も多い時で 113,000 人が避難民となり、8250 人が家を破壊されたり、深刻な被害を受けたりして住めなくなり、今も避難生活を送っている⁵⁰。約 290 ヶ所の給水管、下水管、ポンプ場等を含む水・衛生施設が損傷し、約 130 万人が安全な飲み水や衛生設備にアクセスできていない⁵¹。

そして、国全体で子どもの保護と精神的な健康および心理社会的支援のニーズが著しく増加し、ガザ地区では約 675,000 人、ヨルダン川西岸地区では 15,000 人の子どもたちが心理社会的支援を必要としていると推定される⁵²。また、私立・公立・UNRWA の学校を合わせ 300 を超える学校が破壊などをされ、教育クラスターは 50 万人以上の人々が人道的な教育支援を必要としていると訴えている。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、もともとリスクの高かった GBV はさらに報告件数が増加している。

新型コロナウイルスのパンデミックはニーズと脆弱性を強めており、中東地域に住む 62% の世帯が、新型コロナウイルスの影響で月収が減少したと報告している。

5 月の紛争は停戦したにもかかわらず、2021 年中に政治状況の改善はなく、ガザの人的危機の要因は依然として残っている。政治的な対応策がない以上、2022 年も改善は見込めず、さらなるリスクの高まりが懸念されている。

2022 年には、ガザで 130 万人、ヨルダン川西岸で 75 万人の計 210 万人のパレスチナ人が支援を必要とすると想定されている。また、ガザ住民全体の約 63%、ヨルダン川西岸地区の住民の 23% が人道支援を必要としている。生活水準に関するニーズが 64% を占め、次いで身体的・心理的ウェルビーイング (19%)、現状に対する対処法 (17%) となっており、他にも現金やバウチャーによる援助ニーズも増加している。

⁴⁹ OCHA, "Overview November 2021", 3 Nov 2021

⁵⁰ OCHA, "Overview November 2021", 3 Nov 2021

⁵¹ UNICEF, "State of Palestine Humanitarian Situation Report No.2 January-July 2021", August 2021, p.3

⁵² UNICEF, "State of Palestine Humanitarian Situation Report No.2 January-July 2021", August 2021, p.2

このような状況下で、JPF 事業として、保護、シェルター・NFI、食糧、保健医療、教育など様々なセクターで緊急対応を行ってきた。具体的には食糧・衛生用品の配布、養鶏農家・養蜂農家の生産復帰のための物資提供、キャッシュフローワークや心理社会的サポート、WASH などを行った。これら JPF からの支援は当初、2022 年 1 月までの 6 か月を計画していたが、多くの支援分野で必要資金が足りておらず継続的な支援が求められていることから、2022 年 9 月までと 8 か月の延長と予算の拡張も行った。

【評価】2021 年度の特徴として、入域制限、不安定な情勢、新型コロナウイルスの感染再拡大などが上げられる。特に 2021 年 5 月 10 日から 21 日に発生したイスラエルによる空爆等の影響で情勢が不安定になり、人命、生活インフラ、経済の破壊などが起きたため、緊急準備金を財源としたガザ地区人道危機緊急対応プログラムが新たに立ち上げられた。本プログラムにおいては 4 団体が食糧や WASH などの事業を行った。また、現在停戦状態は継続しているものの、イスラエルとパレスチナ間の緊張状態は依然として高く、ガザの境界線の制限強化により支援が行き届いていない人々が多く、今後の継続的な支援が求められているため、2021 年 12 月にガザ地区人道危機緊急対応プログラムの延長・増額が決定された。

2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。団体の自己評価からは、概ね計画通りに活動が実施されることが確認された。

⑩ アフリカ南東部サイクロン被災者支援

【プログラム予算】 80,000,000 円 (政府資金)

【実績】 30,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2022 年 3 月 25 日～2022 年 9 月 24 日

【実施団体】 1 団体(PWJ、SCJ)、1 事業

【概要】2022 年 1 月 22 日、熱帯低気圧アナがアフリカ南東部に上陸し、マダガスカル、マラウイ、モザンビークに大きな被害をもたらした。特にマダガスカルにおいては、その後 2 月 5 日にサイクロン・バチライ、15 日には熱帯低気圧に襲われ、23 日にはサイクロンエミナティが上陸し、各地において甚大な被害が発生した。マダガスカルでは、約 2 万世帯が全壊や浸水の被害を受け、27 万人が支援を必要とする状態にあるとされ、医療施設や教育施設、また水衛生施設への被害が確認された。モザンビークにおいても、北部から中部地域にかけて 1 万 2 000 世帯が全損壊し、19 万人が被災したとされる。こうした状況を受けて、JPF は 2 月 25 日に出動をした。2021 年度中には、1 団体 (PWJ) が、拠点有するモザンビークにおいて緊急物資の配布や、給水支援を開始した。1 団体 (SCJ) は、今後マダガス

カルでの事業を実施予定である。

⑪ ウクライナ人道危機対応支援

【プログラム予算】 1,461,949,620円（政府資金）、30,000,000円（民間資金）

【実績】 2,390,293 円（民間資金）

【プログラム期間】 2022 年 3 月 23 日～2023 年 3 月 22 日

【実施団体】 1 団体（GNJP）、1 事業

【概要と成果】 2022 年 2 月 24 日、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始されて以来、4 月 21 日の時点で、ウクライナ国内において 770 万人が国内避難民となり、510 万人以上が周辺国に流出し、第 2 次世界大戦後の欧州で、最速ペースで深刻化する難民危機となった。JPF としては、2 月 25 日に緊急初動調査事業の発議を受け、PWJ が初動調査事業を実施し、急速に拡大する避難民の数や調査の内容を踏まえて、3 月 7 日に出動を決定した。その後、3 月 11 日に日本政府によるウクライナへの緊急人道支援への拠出の一部を受けて、3 月 14 日にプログラム予算、および期間の拡大を行った。ウクライナ、およびその周辺国での活動を検討する団体は 17 団体となったが、2021 年度の事業としては、1 団体（GNJP）がルーマニアで初動調査を行った。

(3) 国内人道支援の活動報告

① 東日本大震災被災者支援

【プログラム予算額】 約 53,000,000 円（民間資金：2020 年度～2021 年度実施分）

【実績】 52,962,670 円（民間資金：前年度資金支出済み）

【プログラム期間】 2021 年 1 月 1 日～2022 年 6 月 10 日

【実施団体】 2 団体（AAR、JPF）、2 事業

【概要】 2019 年度に実施した評価活動で専門家から挙げられた「福島に残された 3 つの課題」の解決に JPF 全体で取り組み、地元主体で持続的に復興を進められる体制を整える。また、国内外でも注目される福島のケースをもとに、長期避難や原発事故の被災者支援で得た教訓を国内外に発信し、改めて現在進行形の災害である原発事故の現状について理解を促すことを目的に、2021 年 1 月より事業を開始した。

課題 1「福島県内外の被災者・避難者への支援」は、2011 年 7 月から本活動を継続している AAR が、福島県内 3 か所で県内の被災者と、首都圏内の避難者への支援を実施。課題 2「被ばくりスクの軽減」は、「共に生きるファンド」成果をあげてきた「特定非営利活動法人いわき放射能市民測定室（たらちね）」（以下、「たらちね」）へ、放射能測定と労働者の健

健康管理事業を JPF から業務委託した。課題 3「地元主体で復興を担う体制の構築」は、放射能測定技術者の育成を「たらちね」へ、また精神医療専門家と民間支援者が協働し、多くの地域に避難指示が出た浜通り地区を中心に住民へのこころのケアを担う体制づくりを一般社団法人ふくしま連携復興センター（以下、「ふくしま連復」）に業務を委託した。

【評価】AAR による課題 1「福島県内外の被災者・避難者への支援」は、社会福祉協議会との調整や裨益者の希望を調査し、感染症拡大防止対策をしたうえで、県内での支援を 20 回、県外での支援は 15 回実施した。また、2021 年 2 月には、オンラインシンポジウム「震災から 10 年 一人ひとりが願う未来の実現に向けて」を開催。これまでの実績と教訓を関係者とともに発信、10 年を振り返る冊子も作成した。JPF からは、ほとんどの地域が帰還困難区域とされている大熊町からの避難者が集まる交流会議に AAR の出席を依頼、避難を継続、もしくは帰還する場合も安全な生活を維持するために、当事者がどのような支援を必要としているか、共に検討している。

課題 2「被ばくリスクの軽減」の測定事業は、たらちねのホームページで毎月の定期発信は順調に継続している。また、労働者の健康診断の受付体制を整え告知も始めた。JPF はモニタリングの中で、労働者自身が健康管理に対する意識を高く持てない労働環境のため、当事者への丁寧な声がけにより啓発に努め、希望を把握しながら対応し、結果 4 名の受診につながった。

課題 3「地元主体で復興を担う体制の構築」のうち測定技術者の育成は、「たらちね」に 2 名の新たなスタッフが加わり、測定方法の教材づくりの具体的な計画も 12 月までに完了。こころのケアの体制づくりを担う「ふくしま連復」は、地域で中心となる専門家・行政・民間支援団体が集まるコアチームの毎月の会議で事例が共有され、地元で活用できる連携促進のためのリーフレットが 2022 年 3 月に完成した。

JPF は、開催される各会議に参加し、月報や議事録、モニタリングで進捗を把握、ニーズにより外部からの専門家が必要な場合は、手配できる体制を整え、2021 年 6 月には、防災の専門家による講演会を実施した。また、1 年 3 か月の成果をまとめたパンフレットを 6 月に作成、寄付者や関係者に配布する予定である。

② 熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）

【プログラム予算額】 28,700,000 円(民間資金：2021 年度活動予算)

【実績】 25,955,204 円 (民間資金：2021 年度実施分)

【プログラム期間】 2021 年 8 月 1 日～2022 年 7 月 31 日

【実施団体】 1 団体 (JPF)、1 事業

【概要】本プログラムは、国内外における支援経験をもとに、発災直後は災害弱者やジェンダーへ配慮しながら緊急支援を実施。その後 2016 年 10 月から 2021 年 7 月までは、「復興期の仮設支援」、「地元主導の生活再建を支える人材育成」、「人材を支える基盤整備」を 3 本

柱に、地元の人々が力を合わせて復興に向かう「地域力強化」を目指し事業を展開してきた。プログラム評価により支援活動から得られた知見をまとめる。また、被災地の中間支援団体による官民連携の軌跡もまとめ、熊本県内だけでなく全国の民間支援者や行政が、今後の災害支援に活かせるよう、その成果を発信する。現地では長く続く復興支援にむけ、県域中間支援団体が自走できる体制構築をサポートする。

【評価】 プログラム評価は、助成事業を実施した 2016 年 4 月～2022 年 6 月までの期間を対象に、外部専門家に依頼、2022 年 5 月公開の目途が立っている。評価対象を A:加盟 NGO への助成(助成団体としての役割)、B:地域力強化(被災地の団体の支援者としての役割)、C:連携促進(連携を促進するコーディネーターとしての役割)とし、成果の確認と今後に活かせる教訓を導き出す。

また、6 年余りの経験から得た教訓をまとめた、支援関係者向け冊子を 2 種作成中である。1 つ目は、支援のヒント集(仮称)で、被災地で活動する支援者に役立つ内容を、CHS の 9 つのコミットメントごとに緊急期・復興期のフェーズに分けて抽出、イラスト入りの冊子である。2022 年 5 月に公開、その後印刷配布と研修を予定している。

2 つ目は、官民連携をまとめた書籍で、官民連携による支援が調整されたうえで支援が実施された、初めての大きな災害である熊本地震で、以降は中間支援団体の役割が重要視され、被災した道府県域では必ず情報共有会議が開催されるようになっている。県域、および JPF が助成対象とした市町村域での官民連携の初の取り組みをまとめ、民間支援者だけでなく、行政や社協などに広く配布する。2022 年 6 月公開、その後配布予定である。

③ 西日本豪雨被災者支援

【プログラム予算額】 99,000,000 円(民間資金)

【実績】 8,598,200 円(民間資金:2021 年度実施分)

【プログラム期間】 2018 年 7 月 9 日～2023 年 3 月 31 日

【実施団体】 2 団体(PWJ、JPF)、2 事業

【概要】 2018 年 7 月 5 日から西日本の広範囲で記録的な豪雨が続き、広島県、岡山県、愛媛県など 13 府県で甚大な被害が発生した。JPF は発災直後の 7 月 8 日にプログラムを立ち上げた後、2021 年 3 月 31 日までプログラム期間を延長し支援を展開している。(これまで 12 団体 25 事業)

被災地域の状況については、特に被害が大きかった広島県、岡山県、愛媛県において、住民の仮設住宅から復興住宅等への移転は概ね完了しており地域支え合いセンターの制度が終焉に向かう一方で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け移転先の整備に遅延が生じ未だ仮設住宅で暮らす人や、元の地域に帰還するも家族、友人、知人が地域外に移転してしまっており孤立する人々が散見される。

2021 年度は、JPF 事業として、とくに被害が甚大であった岡山県、広島県を中心に、コロ

ナ禍により復興過程が長期化し、またコミュニティの再形成が必要な地域などに対して、孤立する被災者の生活再建およびコミュニティへの復帰を目指し、崩壊したコミュニティの再構築、常態化する豪雨災害に備えての地元住民の防災減災活動の推進支援を、加盟 2 団体が 2 事業を展開した。(2021 年度開始は、1 団体、1 事業)

【評価】当該災害支援に発災当初より関わりの深い専門家 2 人により、2017 年より実施の本事業の評価作業に着手した。

当初の目的であった、①加盟 NGO による被災者支援の充実と②広域にわたる被害であったことから、全国からの支援者と地元中間支援団体との連携促進による情報共有や支援の効率化については、適切に行われ、当初目的は達成されていると評価された。

一方、被災者支援については、昨年度来の新型コロナウイルスの影響により、現地でのサロン活動やその他被災者の集まりが大きく制限され、また時限的な公的な被災者支援機能も縮小、終了するなど、一部継続的な支援が必要な地域が残されていることが確認された。また地元中間支援団体との連携については、新たな取り組みだった点から、主に事務手続き等において、より効率的かつ切れ目のない支援方法の確立が必要ではないかという指摘があった。

これまでの国内災害において指摘されていた、支援が難しい在宅被災者等への支援のあり方について、本災害は特にその被災者が多くおられた点から、現行の被災者支援制度を含め、JPF として提言活動の必要性についても専門家から指摘を受けた。

④ 令和元年台風被災者支援 (台風 15 号・台風 19 号)

【プログラム予算額】 150,000,000 円(民間資金)

【実績】 25,918,462 円 (民間資金：2021 年度実施分)

【プログラム期間】 2019 年 9 月 22 日～2023 年 3 月 31 日

【実施団体】 4 団体 (OBJ、PBV、SEEDS、JPF)、5 事業

【概要】2019 年 9 月、10 月にかけての台風 15 号・19 号の影響で、関東甲信越、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした。JPF は、台風 15 号に加えて台風 19 号に対する対応もできるよう、10 月 13 日に現行のプログラムを拡大し、「令和元年台風被災者支援」として、対応することを決定し(10 月 13 日承認、予算：6,500 万円、期間：4 ヶ月)、同年 10 月 22 日にプログラム予算をさらに 1 億円に増額し 2020 年 12 月 21 日までの期間延長を決定した。被災地域の状況については、千葉県では、ブルーシート張りのニーズは概ね終息しているものの、発災後に設置されたブルーシートの劣化および雨漏り、それに伴う家屋内の広範囲にわたるカビの発生が多く確認されている。長野県においては、コロナ禍の中で住民同士の復興計画等に関する協議が遅延しており、またこれまで地域団体と外部団体との協働で被災者の心の復興を目的として進められてきた写真洗浄についても、ボランティアの受け入れが困難になり洗浄作業と返却に至っていない写真が多く残されている。宮城県におい

ては、行政制度の被災者への適応時期の差もあり、生活再建の目途が立っていない世帯がいまだ存在し、とくに高齢者や障がい者の被災者の心身的な負担が大きくなっている。

2021 年度は、JPF 事業として千葉県、福島県、宮城県における被災者の生活再建支援、集会所物資支援、サロン活動支援、障がい者の生活環境整備・障がい児施設の運営支援、コミュニティ再生に向けた公民館の修繕、屋根展張の担い手育成活動などを、昨年度に引き続き実施し、4 団体が 5 事業を展開した。

【評価】他のプログラム同様、2021 年度も引き続き新型コロナウイルスの影響により、復旧、復興活動が遅延、またそれによる被災者の自立再建などが長期化している中での支援活動となり、昨年度からの支援の継続となる事業となった。当初より、公的制度では対応しきれない家屋修繕（屋根展張等）の継続や、支援人材が少ない地域でのサロン活動など、民間資金でなくては対応が難しい事業が継続されている。

⑤ 新型コロナウイルス対策緊急支援

【プログラム予算額】 民間資金 280,000,000 円（民間資金）

【実績】 10,400,000 円（民間資金：2021 年度実施分）

【プログラム期間】 2020 年 4 月 10 日～2023 年 3 月 31 日

【実施団体】 2 団体（AAR、PARCIC）、2 事業

【概要】2021 年も昨年に引き続き日本国内において、都市部および一部の地方でも緊急事態宣言が幾度となく発出され、全国的に感染拡大が広がる年となった。人々の移動や交流活動、経済活動の自粛が促され、経済の停滞や人々の孤立化が社会全体に広がり、新しい層の生活困窮者が増加した。今年度も、JPF 事業としてクラスター発生施設（医療機関、介護施設等）におけるゾーニング指導や物資支援などの緊急対応支援事業、障がい者団体への物資配布・テレワーク環境整備事業、ひとり親家庭や子ども、高齢者等の生活困窮者への食料支援や感染予防物資提供事業など、コロナ禍の影響を受けやすい災害弱者層の心身の健康、命を守る活動を、加盟 6 団体が 11 事業を展開した。

【評価】昨年度に引き続き、感染症対策や経済禍により食料などの確保が不安定になる層への支援が民間資金により行えた。

実施する加盟 NGO も感染症対策を徹底し、安全な支援活動が実施できた一方、移動や対人接触機会の制限などにより、支援日程変更などが相次ぎ、難しい環境下での活動となった。また、長期化する課題により、支援を必要とする方々が引き続き増加傾向にあり、今後も支援の継続が望まれる状況となっている。

⑥ 2021 年豪雨被災者支援

【プログラム予算】 30,000,000 円（民間資金）

【実績】 29,601,974 円

【プログラム期間】 2021 年 8 月 31 日～2022 年 2 月 28 日

【実施団体】 4 団体 (AAR、JCSA、PBV、SVA) 、 4 事業

【概要と成果】 2021 年 7 月、8 月にそれぞれ発生した前線は日本列島に長期間とどまり、佐賀県、福岡県で水害が発生した。特に佐賀県では 2019 年の水害と同じ市町が被災し、復旧復興に打撃を与えた。当初、JPF としては、出動基準に満たないものと判断し、事務局による出動発議を見送っていたが、その後、被災状況が当初の想定より大きいことが判明し、また被害の大きかった佐賀県に拠点を持つ団体からの出動発議を受けて、JPF として 8 月 20 日に出動を決定した。障がい福祉事務所の復旧、在宅避難者への物資配布、被災者への車両無償貸し出し、被災者の生活再建、サロン活動、放課後等デイサービスへの蔵書支援などの事業を実施した。本プログラムでは、JPF 事務局事業の立案は行わなかったが、オンラインでの関係者へのヒアリング、および事業実施団体への聞き取りを通じてモニタリングを実施した。また、加盟 NGO 向けには、オンラインでのアンケートを実施し、本災害への振り返りとともに、2020 年度から課題となっていたコロナ禍での対応や各団体の事前の準備状況などについて取りまとめ、国内災害WG内にてその結果の共有を行った。

⑦ (休眠預金) 2019 年台風 15 号・19 号被災地支援

【プログラム予算額】 137,196,764 円 (2020 年から 3 年) (休眠預金)

【実績】 39,806,893 円 (休眠預金)

【プログラム期間】 2019 年 11 月 27 日～2023 年 3 月 31 日

【実施団体】 4 団体 (共生地域創造財団、SEEDS、ながのこどもの城、JISP)、4 事業

【概要】 2019 年 9 月から 10 月の 2 度にわたり、全国に甚大な被害をもたらした台風 15 号・19 号の被災地に対する休眠預金を活用した資金提供事業であり、2020 年度から 3 年事業の 2 年目となる。

採択団体は、堤防の決壊により甚大な被害を受けた長野市内における支援活動を行う 2 団体と、宮城県大郷町での活動 1 団体、東日本大震災からの住宅復旧途上の岩手県山田町での活動 1 団体となった。

支援内容は仮設住宅に住まう高齢者、災害弱者への心理社会的支援や学校園や地域の居場所を失った子どもへの支援、早期の地域復興に必要な専門的知見を必要とする地元自治会の支援となった。

2019 年 9 月から 10 月の 2 度にわたり、全国に甚大な被害をもたらした台風 15 号・19 号の被災地に対する休眠預金を活用した資金提供事業。

関東圏から東北沿岸にわたる強風被害による電力供給の停止や家屋の損壊が甚大な 15 号の被害に加え、中部地方から東北地方にかけて、豪雨による堤防の決壊などを引き起こした 19 号は、相次ぐ被災と対象被災地の多くが寒冷地であったため、被災地域での支援活動が停止

した状態であり、また 2020 年に入ってから新型コロナウイルスの影響で、人の移動や対人支援を主とする被災地での活動が困難となった、

本事業においては 2019 年度からの事業であったが、このような状況を鑑み、2020 年 5 月に資金提供先を決定し、事業を開始した。

採択団体は、堤防の決壊により甚大な被害を受けた長野市、宮城県大郷町の 3 団体と、東日本大震災からの住宅復旧途上の岩手県山田町での活動 1 団体となった。

支援内容は仮設住宅に住まう高齢者、災害弱者への心理社会的支援や学校園や地域の居場所を失った子どもへの支援、早期の地域復興に必要な専門的知見を必要とする地元自治会の支援となった。

【評価】2020 年度から 3 年間の本事業においては、資金提供を実施した 4 団体の内、2 団体は今年度で資金提供を終了し、残りの 2 団体が 2022 年度も事業が継続される。

いずれの団体もコロナ禍における被災者支援活動となり、また被災者を取り巻く住宅再建や地域の復興日程も遅れが生じている。

そのような中、事業を終了する 2 団体においては、昨年度からの事業の継続から、本事業の目的である、支援から取り残される被災者が発生しないように、地域の住民や公的機関との連携、また現地事務所設置などにより、事業目的が滞りなく遂行された。

また、甚大な被害とともにコロナ禍により遅れる個々人を含めた被災地の復興支援は必要な状況にある中、別の財源獲得を目指し、引き続き支援が行われる予定となっている。

次年度も本財源を活用する 2 団体についても、支援環境はコロナ禍の為同じ状況にあり、地域住民や地縁組織などと連携し、高齢者や子どもなどの支援から取り残される被災者への、買い物支援、生活相談、居場所支援が引き続き行われた。

直接的な支援活動に加え、長野での支援活動を行う団体においては、行政と被災住民コミュニティとの調整機能を果たすことや、今後の災害支援に向けた災害支援施策上での民間団体との連携をその項目の中に位置づけるなど、それぞれの団体の災害支援のこれまでのノウハウが生かされる取り組みが行われた。

⑧ (休眠預金) 2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援

【プログラム予算額】 118,278,926 円 (休眠預金)

【実績】 53,361,485 円 (休眠預金)

【プログラム期間】 2020 年 1 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

【実施団体】 3 団体 (2HJ、フードバンク岩手、ワンファミリー仙台)、3 事業

【概要】2020 年のコロナ禍に対する失業等に起因する生活環境の変化により必要とされる食料支援、生活支援に関する休眠預金を活用した単年度の緊急資金提供事業。

全国的に影響が深刻な新型コロナウイルスの蔓延やその予防策により、疾病以外に経済の低迷により多くの生活困窮者が発生している。

特に近年の災害による復興の過程にある地域や物流や医療資源に限りがある地域においては、食料や福祉制度との連携が必須となってきた。

本事業においては 2020 年 1 月から困窮状態にある人々への食料支援、生活支援に資する活動と、復興過程や失業率が上昇している地域での活動に絞り公募を開始した。

失業率が高く、食料配布の必要性が高いと考えられる東北 6 県、沖縄県を対象とした 2 団体の事業、同様に失業率が高くまた感染症が蔓延している首都圏等からの人口流入がある東北の都市部における生活相談機能の強化を目的とした団体 1 団体へ資金提供を行った。事業実施は主に 2021 年度から開始となる。

【評価】感染症拡大の長期化により、雇用の喪失や経済環境の悪化による住居や食料調達に課題を抱える人々への民間シェルター提供やフードパントリーを通じた支援が、当初設定した目標を達成できた。

結果として、延べ数として約 4 万世帯への食料配布や 400 件以上の生活困窮者相談やその相談体制づくりなどが行われた。

食料の供給においては、支援を求める方々が期間中も増加傾向にある一方、企業の経済活動の低迷など、寄贈により対処する予定であった部分の食料が不足する状況となった。本事業終了時点においては、国の雇用維持策が続いている点もあり、支援団体の当初目標の範囲内での支援量であったが、この経済禍が継続する場合、引き続きの支援と、国の支援制度の継続状況によっては、住居や食料などの確保に課題がある人々が増加する可能性がある。

⑨ (休眠預金) 2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援

【プログラム予算額】 108,885,293 円 (休眠預金) (2020 年 1 月から 2024 年 3 月末まで)

【実績】 44,549,985 円(休眠預金)

【プログラム期間】 2020 年 1 月 27 日～2024 年 3 月 31 日 (休眠預金)

【実施団体】 特定非営利活動法人岡山 NPO センター、PBV、特定非営利活動法人ワンファミリー仙台 (特定非営利活動法人 YNF とコンソーシアム事業)、3 事業

【概要】 近年毎年のように発生している豪雨災害に対し、主に全国域で活動する災害支援団体と九州、四国、中国をはじめ、関東甲信越北陸など豪雨災害が常態化している地域内の団体とのネットワークや知見の共有を広げるための災害対応準備を目的とする休眠預金等を活用した資金提供事業。

従来は国内災害が発災した場合においては、ボランティアをはじめ、全国域で活動するような災害支援団体が駆け付けて支援を行ってきた。一方、2020 年に起こった新型コロナウイルス蔓延により、その支援方法が今後は必ずしも実施できない状況となっている。

豪雨被害が大きい地域においては、人口減の課題を抱えている地域も多く、また必ずしも災害支援の経験を有した個人や団体が存在しているとは限らない状況にある。

本プログラムでは、発災時に特に重要視される、混乱する避難所における運営支援、生活再

建に向けた困窮者支援、支援団体や関連ステークホルダーなどとの情報共有に関するネットワーク構築支援の3つに分野を絞り、公募を実施した。

災害時にも活動可能であることを条件とし、避難所運営支援分野は PBV、困窮者支援分野はワンファミリー仙台 (YNF のコンソーシアム)、情報整理分野は岡山 NPO センターの3団体を採択した。

【評価】各団体とも、本年度は助成1年目(本事業は3年間の事業)として、各分野への本格的取り組みへの準備期間となった。

避難所運営支援分野においては、これまでの避難所運営における課題点を、コロナ禍により考慮すべき点も追加したうえで、とりまとめと整理を行った。ここで上がった課題点を踏まえたうえで、次年度は、避難所運営に携わる人材育成を目的とした教材開発に取り組む予定である。

困窮者支援分野においては、徳島県徳島市と福岡県久留米市を中心に災害ケースマネジメントの研修活動に取り組んだ。次年度は、研修対象地域を南海トラフへの備えが必要とされる四国全域に拡大すべく取り組む予定である。

情報整理分野においては、支援者間で情報共有するシステムを開発するため、多くのステークホルダーを巻き込んで要件定義に取り組んだ。次年度は、プロトタイプの開発と災害現場の実情に照らし合わせての修正に取り組む予定である。

⑩ (休眠預金) 2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援 在留外国人支援

【プログラム予算額】174,717,531 円 (休眠預金)

【実績】164,941,331 円 (休眠預金)

【プログラム期間】2021 年 3 月 16 日～2022 年 3 月 31 日

【実施団体】8 団体 (移住者と連帯する全国ネットワーク、北関東医療相談会、シャンティ国際ボランティア会、青少年自立援助センター、日越ともいき支援会、日本国際社会事業団、反貧困ネットワーク、北海道国際交流・協力総合センター)、8 事業

【概要】2020 年のコロナ禍において、移動の制限、雇用環境の悪化などの為、その在留資格によっては日本の公的な支援が受けられない在留外国人に向けた、休眠預金を活用した食料、居住、医療、教育などの緊急支援プログラム。

2020 年時点では国内におよそ 280 万人以上の在留外国人が生活しており、少なくとも 170 万人以上が非正規雇用や留学生など、経済的に不安定な状況にある可能性があった。

本プログラムは、公益財団法人日本国際交流センター (JCIE) とのコンソーシアム形式で実施し、JPF が主に緊急人道支援、JCIE が主に就労や教育に関する支援の役割分担で事業を実施し、失業により居所を失った方へのシェルター支援、食料支援、就労に向けた日本語教育機会提供やアウトリーチを含めた相談機能に対する活動への資金提供を実施。

【評価】当初設定していた、3000 人以上の方々への、食料やシェルター、医療アクセスや

就労相談などについては、その倍以上の方々への支援が行われ、目標を達成できたと思う。また、コロナ禍により表出した、この在留外国人の課題自体が、社会的認知度が低い状況にある中、それぞれの活動がメディアを通じ期間中に課題として認識され始め、最終的に実施したオンラインでの報告会においては、民間支援団体のみならず、行政、研究者、国際機関、メディアなど多様な参加者 200 人以上の参加を頂いた。セーフティネットが整備されていない在留外国人においては、今後経済状況が回復していく中においても、引き続きの支援が必要と考えられ、次年度も支援の継続を行う。

4. 事務局の活動

(1) 事業推進部

部門目標 1：加盟 NGO の現場実感に基づいた活動方針（ポリシー）策定の準備を充実するとともに事業審査の信頼性と効率性の一層の強化充実をめざす。そのために、事業部内での業務の流れを潤滑に行い、業務の効率性を改善することで、加盟 NGO の申請業務など、より迅速に対応できる体制を構築する。

概要：

従来の事業推進部・事業評価部・事業管理部の 3 事業部内で、各部が役割分担をこなすだけでなく、部を越えた業務フローを構築する。具体的に案件申請・変更申請・終了報告などの業務フローにおいて、リーダー役を検討するなど、より役割を明確にすることで、迅速化を目指す。

結果：

3 事業部内での業務の流れを再整理し、各部の枠を超えた、横断的業務内容の構築を実施した。具体的な 2021 年度の結果としては、事業実施・助成ガイドラインの改定に足並みを揃え、事業審査分科会で何を基準として審議するのか、これまで審査基準が曖昧であったため、明確化を試み、案件審査に係る「審査項目」を加盟 NGO・事業審査分科会委員と協働で作成した。また、事業計画書、予算設計書、終了報告書、各種変更申請のフォーマットも、より加盟 NGO が使いやすくする為に改定した。

3 事業部内での業務の流れの再整理としては、個別案件審査はもちろんであるが、日常業務の変更申請なども含め、各プログラムの担当分け、他部との確認事項を整理し、関係プレーの確立・効率化を実施した。

部門目標 2： 事業審査に関連する委員会の役割分担を通じて、案件審査などに係る業務内

容の改善を図り、案件審査における迅速化の見える化を図る。

概要：

事業審査委員会・事業審査分科会・JPF 事務局の 3 者の役割分担を明確にするなかで、業務の重複を避けるとともに、各役割分担による運用効率の改善を試みる。運用改善の効果として、案件審査のプロセスがどのくらい迅速化されるのか見える化を行う。また、事業審査分科会委員の再編を行うにあたって、各分野の専門家の増員を試みるだけでなく、地域・国の専門家の視点も加えていく。具体的には、事業審査委員会・事業審査分科会・事務局の 3 者間の業務フローの改善に加え、プログラム戦略会議並びに必要なに応じて常任委員会とも連携し、各プログラムにおける対応方針と内容および各申請案件の申請内容と成果分析などが、より充実した内容となるように試みる。

成果目標：

関係者間の業務フローの内容を改善し、業務の権能を修正し、従来とは違う新たな業務フローを構築する。

結果：

事業審査委員会・事業審査分科会・事務局の 3 者間の業務フローの改善をした。具体的には、常任委員会と事業審査委員会の権能に基づき、更に事務局内での内規を作成し、両委員会の役割の明確化を果たした。また、事業審査委員会と事業審査分科会の役割分担も、これまで誰が何を審議するのか不明瞭であったため、事業審査委員会は、ミッションに沿っているかどうかの大枠の部分を審議し、事業審査分科会は、申請案件のフィージビリティを中心に審議するなど、より役割を明確化した。プログラム戦略会議では、年間スケジュールを策定し、いつ、何を協議するのか洗い出したほか、各プログラムWGとの事業内容の現状共有・振り返りMTGも、今年度初めて開催し、次のプログラム対応計画に反映できるよう、合理化を構築した。事務局内では、プログラム方針のプロセス、具体的に新たな事象が起き、新プログラムが立ち上がった後、いつ・どのタイミングで対応計画を作成するのか、緊急対応部と 3 事業部の引継ぎのタイミングなど、事務局内でのフローを整理した。

部門目標 3：人道支援に影響がある関連分野における国際動向を把握し、日本国内・加盟団体への普及に貢献する。

概要：

JANIC を中心に、他 NGO も含め、人道支援分野における性的搾取、性的虐待、ハラスメントからの保護(以下、PSEAH (Protection from Sexual Exploitation and Abuse / Harassment) と略す)の日本版ガイドライン作りを進めてきた中で、加盟 NGO を含め日本国内に、より

普及を進めるため、2021 年度も、活動を継続し、PSEAH の普及に貢献する。

成果目標：

PSEAH 普及のための活動の一環として、トレーナー研修などの実施など、また JPF として、どのように普及させていくのか方向性を打ち出す。なお本件を含む戦略的連携の推進に向けた事務局内でのより良い体制について検討する。

結果：

事業評価部と協働で JANIC、他 NGO と共に PSEAH の普及に向けた WG に参加し取り組んだ。具体的な結果は、事業評価部・部門目標 3 の結果に記載。

(2)事業評価部

部門目標 1：JPF 支援による加盟 NGO 実施事業の質の向上とアカウンタビリティの強化

概要：

前年度に引き続き、JPF モニタリング評価の再構築を行う。特に事業審査委員会並びにプログラム戦略会議等との連携強化によって実施事業の成果分析のフィードバックと改善に努める。

成果目標：

昨年度に進めてきたモニタリング評価の再構築について、加盟 NGO と合意した運用方針を開始する。

プロジェクト概要：

加盟 NGO との運用方針の合意に基づき、各プログラムで、確実に M&E を実施していく。運用方針を明確化した中で、運用内容に沿って、事務局が加盟 NGO に対して実施するモニタリング・評価に係る整理された枠組みと手順を実際に運用開始し、加盟 NGO を筆頭にすべてのステークホルダーが共有することを通じて、アカウンタビリティの向上を目指す。

結果：

2019 年 8 月から第 1・2 段階と分け加盟 NGO とのコンサルテーションに取り組んでいたモニタリング評価の再構築について、2021 年より右再構築を反映させた事業実施・助成ガイドラインおよび関連細則の正式な運用を開始した。並行して、同再構築に紐づけられた改定書式も国内および初動期について同じ改定書式を原則運用するよう事務局内調整した上で運用を開始し、加盟 NGO 向けの勉強会を 2 回開催することで理解の醸成に務めた。事

務局内では、同再構築に則した業務手順書を導入して部内業務を標準化し、加盟 NGO が事業に対して実施する日常的なモニタリングや自己評価と差別化を意識しながら、四半期毎のモニタリングやリアルタイムモニタリングおよびデスクレビューや終了時個別事業評価に取り組んだ。評価結果の公開の徹底を通じて、ドナー・納税者へのアカウントビリティを担保した。

部門目標 2：M&E 結果のプログラムサイクルへのストリームライン化

概要：

M&E の実施による、各事業への提言、学びなど、当該団体のみならず、他実施団体と共有、協議することを通じ、現行事業・次事業への改善へと繋がることを模索するとともに、対応計画などにしっかりと反映されるように確実に打ち出していく。これを通じて、M&E の実施・結果共有・事業への反映・次年度対応計画への反映と、ストリームライン化を構築する。また、渡航制限により邦人入域ができない地域・国なども含め、提携団体を通じた事業の在り方にかかる案件形成・事業内容に関し、遠隔事業の形態が増加傾向にある。このような状況の中で、加盟 NGO の主体性はどのように担保するのか、提携団体の事業における決定権をどこまで認めるのか、また、提携団体および事業裨益者の能力強化の在り方なども含め、ローカライゼーションの観点から、これからの加盟 NGO と提携団体の協力関係を議論し、方向性を定めることを目指す。

成果目標：

M&E の実施を通じて、学び・教訓が次年度対応計画の重点目標に盛り込まれる。また、加盟 NGO、JPF 事務局だけではなく、他関係者にも学び・教訓を共有・公開することでアカウントビリティを担保するだけではなく、さらに学び・教訓を活かし、発展させることを目指す。

結果：

M&E の実施を通じて、学び・教訓が次年度対応計画の重点目標に盛り込まれるなど、1 年を通してのプロプログラムサイクルのストリームライン化を実施した。また、ローカライゼーションについて、特にプログラム戦略会議を通じて、協議を引き続き行った。具体的には、前項部門目標 1 のモニタリング・評価再構築に基づき、モニタリング・評価の実施に際しての、事業実施団体の丁寧で綿密な準備プロセスへの巻き込みとにより、学び・教訓が当該団体に受け入れられ次事業形成に活かされるよう務めた。並行して、関連審査の行われる事業審査分科会および事業審査委員会へのモニタリング・評価結果の報告を徹底し、学び・教訓が次事業形成に反映される仕組みを構築した。更にモニタリング・評価の結果は、当該団体は元より、他実施団体と振り返りの機会を設けて広く共有・咀嚼され、

作成のタイミングが合致したプログラムについては、次年度対応計画に活かされるというプログラムサイクルのストリームライン化を実現した。

ローカライゼーションについては、特にプログラム戦略会議において JPF としての目指す方向性の議論を深めた。次年度は加盟 NGO や常任委員会との協議を進め、関係者間での合意形成を目指す。

部門目標 3：加盟 NGO を伴走する学びの提供および加盟 NGO のための体制強化

概要：

M&E を実施していく中、活動の一環として、学びの機会を提供することで、それらが、加盟 NGO にとって、案件形成・事業実施の一助となりうるものを発信していく。JPF 事業に携わる人材の能力強化を通じた JPF による支援の質とアカウンタビリティを改善するため、JPF 事業に携わる人材の能力強化を目的とし、JANIC、他 NPO と共に、世界的な人道支援のスタンダード、CHS、PSEAH などの普及および運用を促進することに努める。また、加盟 NGO の案件形成・事業実施に関連する勉強会を提供することにより、学びを通じて、それらが加盟 NGO に有益な結果となるよう、機会の提供を行っていく。

成果目標：

JANIC、他 NPO と共に、CHS、PSEAH などの普及活動等を実施すると共に、勉強会などを通じて、加盟 NGO が、案件形成・事業実施の際に、有益になったとの回答を得られる内容の発信を目指す。なお本件を含む戦略的連携の推進に向けた事務局内でのより良い体制について検討する。

結果：

JANIC、他 NPO と共に、CHS、PSEAH などの普及活動等を実施した。
具体的には、支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク (JQAN) へ業務委託して、人道支援の必須基準 (CHS) を含むスフィア基準等の国際基準の普及、定着、実践支援に関わるオンライン研修を 4 回実施、加盟 NGO の人材の能力強化に取り組み、また、PSEAH ワーキンググループと協働で、海外における PSEAH の取り組みの好事例に関する調査を実施して、PSEAH の概念のみならず普及に資する学びの機会を加盟 NGO へ提供した。更に、人道危機が長期化し複合化するパレスチナ・ガザ地区の保健セクターのニーズ調査を実施して、加盟 NGO の伴奏した案件形成に資する勉強会なども開催した。

(3)事業管理部

部門目標 1：前年度に引き続き、事業実施・助成ガイドライン等の見直し継続と運用基盤を

強化する

概要：

前年度のガイドライン改定に引き続き、事業実施・助成ガイドラインの改定に向けた取り組みを強化する。2020 年度の改定に盛り込まれなかった積み残しおよび追加改善要望や、助成資格制度の見直し再構築も含め、JPF 事務局内およびガイドライン委員会と協議連携しながら、JPF らしく、ユーザーフレンドリーな事業実施・助成ガイドラインの改定活動を継続する。また、ガイドラインのみならず、加盟 NGO による事業申請や終了報告に係る運用基盤を強化するため、事務局内ならびに加盟 NGO 向け勉強会を開催し、タイムリーな情報発信に努めたい。

成果目標：

- ①局内、外務省および加盟 NGO の意見を集約・精査し、年度ごとに改善を実施していく。
- ②緊急人道支援に係る JPF らしさを共有し、JPF ならではの制度を確立させる。
- ③四半期ごとの情報発信・勉強会

結果：

2021 年度は、事業実施・助成ガイドラインの改定を 2 回に分けて行った。2020 年度の改定に盛り込まれなかった積み残しおよび追加改善要望、電子署名システム導入およびその規程に基づく改定、財産の処分および管理に基づく改定(固定資産)、PSEA、国内初動出勤基準、書式も現在の規定に合わせて改定した。2020 年度に引き続き、コロナ禍における加盟 NGO の支援活動が無理なく継続出来るよう「新型コロナウイルス感染症に対する対応指針」や「渡航に係る運用ルール」など、変化する状況に柔軟に対応することで、加盟 NGO の支援事業をサポートした。

また運営基盤の強化の一環として、緊急対応期においても今後民間資金を活用できるよう、現状の各プログラムの民間資金の状況を整理し、次年度に活用できるための仕組みを提案した。具体的には、実施中のプログラムについて、毎月の民間資金額の推移を事業担当者も把握し、その上でその活用を推進していく方法について検討し、事務局内での議論を経て、プログラム戦略会議へ案を提示した。

加盟 NGO に向けての勉強会は、ガイドライン・書式改訂、新入職員向け、アカウントビリティ・セルフチェック等、計 8 回行った。オンライン開催のため、滞在する地域を問わずまた各団体より複数名が参加可能となり、情報交換と提供の場を設けることができた。

部門目標 2：資金執行状況および事業進捗管理の強化と効率化

概要：

これまで以上に経理部門と連携し、資金執行状況の正確なデータ管理と提供を徹底し、3 事業部および緊急対応部・地域事業部へ貢献していく。資金付替えやその施行時期等含めたルール of 明確化、組織としてのプロセスおよび資金フローを再整理する。

また、マニュアル作業で行われている割合の高い事業進捗管理業務の作業負担軽減を前提とし、既に導入されているセールスフォースの有効活用を図るべく、IT 部門とも連携しながら事業進捗管理手法を強化していく。過去のデータ整理を完了させつつ、より負担の少ない業務量にて正確な進捗管理を実現させたい。

成果目標：

- ①資金執行状況の正確なデータ提供により、必要とされている支援事業が円滑且つ早期に立ち上げられるような情報提供スキームの構築。
- ②情報整理を徹底し事業進捗管理体制を強化、より少ない作業量で正確且つ必要な情報を管理出来る。

結果：

資金付替えについてはその手順を整理し、プログラム・事業が開始とともに滞りない申請が行われるよう経理と連携を図った。また、セールスフォースに入力されているデータを元に、2021 年度間接費割合、2019 年度返還金割合、2020 年度計画時被益者数について、団体やプログラム、分野別に分析を行い、プログラムに関する新たな知見を創出しようと試みた。さらにシリア人道危機対応支援および南スーダン難民緊急支援プログラムの過去の事業に関する提携団体費用および人件費について分析し、他部門に対してウクライナ等、新プログラム開始にあたっての参考情報の提供を行った。

部門目標 3：部門間知見レベルの均一化と底上げ

概要：

年間 90 件近い事業申請対応や 100 件を超える終了報告書への対応を滞りなく実施するだけでなく、その業務を通して部門間での知見やノウハウを共有し、これまでに蓄積されたノウハウを融合させ、効果的且つ効率的な案件対応を実現させる。また、担当間による審査のバラツキをなくすことで統一された業務の質を担保し、JPF ならびに加盟 NGO 双方の知見レベル底上げを図る。

成果目標：

- ①各々の知見・経験や過去のノウハウを共有し DB 化、事務局内対応マニュアルの作成。
- ②団体からの問合せ・照会事項に対応出来る情報共有システム構築のための土台整備。

結果：

2021 年度は新規事業申請の対応 71 件、終了報告の対応 97 件、変更申請の対応 208 件、新型コロナウイルス対応指針に基づく報告の対応 30 件、危険情報レベルおよび感染症危険情報レベル 3 以上の地域への渡航申請対応 52 件、郵送審議の取りまとめ 119 件、助成カテゴリ資格審査 39 件、一般管理費適用比率拡充の審査 2 件を滞りなく行った。また、昨年度から引き続き、会計士を講師とした事務局内勉強会を積極的に開催し、事務局員の能力向上を図ったほか、加盟 NGO に対しても、他部と連携して各申請や終了報告に係る勉強会を開催し、内外の見聞レベルの向上に努めた。さらに、過去の勉強会資料や HP に掲載されていない申請書式、よくある質問集等をまとめた加盟 NGO 共有の OneDrive フォルダを作成することで、加盟 NGO 側の基本的な手続きに係る知識の均一化と、事務局側の業務効率化を図った。

事務局内の業務マニュアルについても、既存のマニュアルの整理と共に、マニュアルの無かった業務の手順を確認・明文化し、格納先を 1 箇所にとめることで、事務局内の知識・ノウハウの共有を進めている。また、既存のマニュアルに関しては、電子署名といった新しい運用に合わせた更新も進めている。

(4)緊急対応部

部門目標 1：国内外の突発的な人道危機に対し、迅速、かつタイムリーに対応し、プログラムを開始する。

概要：

新規の自然災害、紛争等による人道危機への対応について、タイムリー、かつ適切な対応を行う。出動発議がなされる前でも、出動が予想される人道危機については、情報収集を行い、レポートを作成するなど、必要に応じて迅速に対応し、情報発信できる準備を行う。

成果目標：

新たな自然災害への出動手続きが迅速に行われ、支援実施にかかる業務がタイムリーに実施される。

結果：

2021 年度は、海外 8 プログラム、国内は 1 つの人道危機に対応しプログラムを開始した。海外では、サイクロン・セロージャ被災者支援、モンゴル砂嵐被災者支援、新型コロナ・デルタ変異株、ミャンマー人道危機 2021、ハイチ地震被災者支援 2021、フィリピン台風ライ被災者支援、およびアフリカ南東部サイクロン被災者支援を実施した。加えて、2022 年 2 月 24 日以降、ウクライナで起きている人道危機に対し、翌 2 月 25 日に緊急初動調査の開

始を経て、3月7日に対応を決定した。ウクライナへの対応においては、3月中に日本政府からの追加拠出を得て、早々にプログラムを拡大した。日本国内では、2021年豪雨被災者支援を実施した。個別事業申請の対応としては、新規プログラムに加え、2020年度末に対応を決定したサイクロン・エロイズ、およびエチオピア紛争のプログラムにおいて個別事業申請が2021年度であったことから、この2つのプログラムの実施にも対応した。

迅速性を測るため、昨年より発災以降に手続きに要した時間を記録しているが、事務局として、迅速にプログラム立ち上げ、事業開始のためにできる部分については、迅速に対応ができたといえる。昨年よりも平均として早く決定ができており、申請書受付から、メール審議の開始にかかる日数も短縮の傾向にある。ただし、NGO側が対応する「趣意書提出」、および「申請書提出」までにかかる日数は、あまり変化がなく、新型コロナの影響もあり申請書の提出は時間がかかる傾向にある。また、「タイムリー」な対応もできていると判断している。

部門目標2：国内災害における対応力を強化する

概要：

日本国内での災害時のコーディネーションの仕組みづくりは、東日本大震災以来対応してきた課題の一つであったが、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)設立以来、JVOADとともにその強化とそれに必要な人材育成を実施してきた。2019年度以来実施してきたコーディネーション強化の取組を継続し、連携団体とともに、国内災害セクター全体のコーディネーション体制構築強化に貢献する。また、JPF加盟NGO向けには、2020年7月豪雨災害での振り返りにより得られた学びに加え、加盟NGOが国内災害の最新動向などを学ぶ期間を設けたり、意見交換する場を提供することで、災害への備えを強化する。また加盟NGOの活動・専門分野を関係団体に事前に共有できるよう準備する。

成果目標：

- ・国内災害連携強化のため、コーディネーター研修のモジュール作成
- ・コーディネーター研修に全国の災害対応に関わるNPO、中間支援組織、JPF加盟NGOが参加しその知見を得る。
- ・加盟NGO向けの国内災害関連の勉強会を行う。
- ・加盟NGOの災害時の活動分野の見える化と共有。

結果：

2021年度は大きな災害が発生しなかったため十分な検証を実施していないが、「対応力の強化」はまだ十分ではない側面もある。引き続き、加盟NGOとともに、各団体の専門性の強やJPFとしての対応力強化に向けた検討を続けていく。コーディネーター研修は、昨年ま

で JVOAD と関係団体と進めていたが、今年度は、JVOAD が他助成金によりコーディネーター育成の取り組みを開始したため、一旦中断し、コーディネーター・ガイドラインの策定にシフトしこれに協力した。加盟 NGO 向けには、2 度の勉強会を開催し、知見の向上や最新動向の理解を深めた。また、2021 年度豪雨災害の振り返りとして、被災地の関係者へのヒアリング内容、加盟 NGO 向けアンケートの結果をもとに、加盟 NGO とともに現状の方向や振り返りの会を実施し、加盟 NGO の知識や意識の向上に貢献した。加盟 NGO の活動分野の見える化については、加盟 NGO の活動一覧を作成し、他支援関係者に配布するなどした。

部門目標 3：人道支援実施に必要な横断的なテーマにおける加盟 NGO 内での推進と強化

概要：

2020 年度に国際協力 NGO センター (JANIC) のワーキング・グループ (WG) として活動を開始した「性的搾取、虐待、ハラスメントからの保護」(PSEAH)の活動について、引き続き、事業推進部、評価部とともに WG の主導や、NGO セクター全体と加盟 NGO 内での理解促進と普及活動を実施する。また、海外での人道支援において必須となる安全対策について、これまで断片的に実施してきた加盟 NGO、および NGO セクター全体の対策強化、連携や競技や推進について、実施してきた NGO 安全管理イニシアティブ (JaNISS) と協力して、NGO の能力強化に貢献する。

成果目標：

- ・ PSEAH・WG の活動推進と JPF 内部への反映
- ・ JaNISS と協力した安全対策研修の実施と他アクターとの連携

結果：

・ PSEAH/WG の活動については、JPF が中心的な役割を担い、その活動を推進できた。WG 内に設置した 4 つのタスクチームでは、チームリーダー、およびサブを務め、議論を引っ張ることができたのは、JPF ならではの強みであったと言える。具体的には、研修タスクにおける研修モジュールの策定とそれを使ったトライアル研修の実施、啓発タスクにおける動画や啓発チラシなどの策定、また、リーダー・管理者向けの勉強会の実施や、PSEAH のウェブサイトの開発に取り組んだ。

・ JaNISS の活動については、JPF との契約に遅れがあったものの、計画通りの研修の実施を行った。一方で、対面で計画していた研修は、新型コロナウイルス拡大の影響により断念し、オンライン開催に切替えて実施した。

(5)地域事業部

部門目標 1：これまでの緊急期における国内支援の教訓や被災地域のニーズを迅速に汲み取り判断する仕組みをいかした戦略的プログラムの開発とその実施に向けた迅速且つ適切な被災地支援体制の構築を行う。

概要：

主に新たな国内災害発生時に、効果的かつ効率的なプログラム立案を行うため、これまでのプログラムの知見、教訓をいかした、緊急期に適した JPF らしい成果および出口戦略を盛り込んだ迅速かつ適切なプログラムづくりを行う。

成果目標：

- ①緊急対応期における現地ニーズ、資金や時間などのリソースを最大限にいかしたプログラム対応方針を開発する。
- ②モニタリング等を通じて、適切なプログラム（対応方針、支援対象期間等）を確認し、地域での支援体制の確立を目指す。
- ③多発化する国内災害において、JPF に寄せられる資金等の資源が新たな災害へ適切に活用される仕組みをつくる。

結果：

今年度は地域事業部が対応する新たな災害が発生しなかったため、プログラム対応方針の開発は行わなかった。

一方、既存のプログラムにおいて、感染症下における難しい事業実施を行っている団体への早期モニタリングや複数回の相談などを行い、適切な被災地支援体制を行えたと考える。

また休眠預金等活用事業により開始した災害対応準備の事業を通じ、徐々にではあるが、これまで築いてきた主に地域の団体とのネットワークづくりに着手しはじめ、今後の有事において、迅速かつ地域の実情に応じた支援が行われるための準備ができた。

支援期間が長期化している国内プログラムにおいては、これまでの教訓のまとめや、現在も続く寄付などの再評価を行い、それぞれのプログラムの出口の検討に着手できた。

部門目標 2：休眠預金活用事業を基軸とした国内災害発生時の迅速かつ質の高い災害支援の実現

概要：

休眠預金事業で確保した災害時の資金をはじめとした迅速な資金提供の開始や全国市長会や広域な民間支援団体との連携による情報収集を通じ、より信頼性の高い被災状況等の把

握を行う。また災害対応準備として、日常的にこれらの関係者との連携体制構築を行う。

成果目標：

休眠預金活用事業 2020 年度枠の円滑な遂行と 2021 年度枠の獲得全国市長会および地域市長会とのモデル的な取り組みの実施

結果：

昨年度から着手した休眠預金を活用した災害対応準備、災害時の資金獲得の事業に加え、2021 年度も引き続き同様の事業を採択されることにより、有事における実働面での迅速さを支える地域の団体との接点づくりに加え、その活動を支える資金の事前の確保が今年度も強化することができた。

全国市長会や企業団体とのモデル的な取り組みについては、感染症下の為大きな前進は図れなかったが、上述の災害対応準備と合わせ、一部の地方市長会との連携に着手することができ、次年度以降、その具体的な取り組みを開始する予定としている。

(6)渉外部

部門目標 1：会員・寄付者並びに協賛企業との関係性深化と満足度の向上

概要：

2020 年度は、新型コロナウイルスの感染爆発により企業の業績や個人の生活へ大きな影響が出ている中、「新型コロナウイルス対策緊急支援」や「2020 年 7 月豪雨災害支援」には、大変多くの企業や個人よりご支援を賜り、国内事業の展開を行うことができた。また、このような環境下ながら、新たな会員やサポーターの増加が進んだことは、JPF への期待の大きさであり、使命の大きさであると認識した。

2021 年度も新型コロナウイルスへの対応が中心となるが、このような環境下でもご支援を頂く企業や個人との関係性を深化させるべく、オンラインを使用した支援者とのコミュニケーションや連携の強化し、JPF へ寄付してよかったと思ってもらえるよう情報発信を行っていきたい。

成果目標：

- ・オンラインを活用した既存支援者の満足度向上に向けた情報発信強化
- ・DX 活用によるドナー管理方法の改善と業務効率化
- ・マンスリーサポーター獲得に向けた新たなツールや施策の実施

結果：

2021 年度は 2020 年度以上に新型コロナウイルス感染拡大により行動が制限され、個人・企業の行動が大きく変わる 1 年であった。コロナ禍で在宅での勤務形態が中心となった企業に対し、オンラインでのプログラム説明会の開催や、オンラインで社員募金を集められるシステムの提供を開始した。結果として、社員募金システムを提供した寄付はマッチング寄付も含め 600 万を超える寄付に至った。また、企業の社員研修への登壇し、オンラインを通じた事業報告等にも注力することが出来た。マンスリー会員に関しては、自社サイトだけでなく外部サイトでの募集も展開することにより、新規獲得会員数は前年比 120%となった。

部門目標 2：新たなファンドレイジングへの取り組み

概要：

2020 年度は、共通のテーマとなる SDGs への取り組みで、旅行会社や酒蔵等と連携した取り組みや、新型コロナウイルスへの支援をテーマとした寄付型の商品やサービス等の展開を行ってきた。

近年、企業の社会貢献のあり方も、お金ではなく本業そのものでの貢献や支援へ変化してきており、支援新型コロナウイルスをきっかけにより加速している。2021 年は、SDGs や企業の CSV の観点での連携を強化していく。また、個人の支援の選択肢も拡大してきており、クラファン等、新たな寄付にも挑戦していく。

成果目標：

- ・企業の CSV 活動や SDGs 活動を支援するファンドレイジング提案の実施
- ・自社メディア・外部サイト等、オンラインファンドレイジングの強化
- ・緊急災害に備えたドナー目線で価値のある寄付メニューへの改定

結果：

2021 年度は幸いにも大きな国内災害が発生しなかったが、事業特定寄付に依存した収益構造の問題点が露呈し、寄付の獲得は前年の 53%という結果であった。一方で、災害で寄付を集めるのではなく、災害が起きる前の寄付の重要性を伝えていくことにより、平時からの企業連携を拡げていくことにより、一般寄付と緊急災害支援基金に関しては、前年比 114%の寄付をお受けすることが出来た。

コロナ禍ということもあり、オンラインでのファンドレイジングを強化した。1つ目としたは、クラウドファンディングに関して初めて挑戦。READYFOR でのプロジェクトを合計 4 件展開し、約 400 万の寄付をお受けすることが出来た。また、プログラム後に素早く特設ページの展開と広告展開をすることが出来る体制ができ、ウクライナプログラムでは、直近 3 年間では最も多いオンライン決済件数を獲得することが出来た。

SDGs を打ち出すことで一番効果があったのが賛助会員の獲得であった。SDGs ゴール 1 や

2 など、貧困や飢餓を企業目標に立てる企業が少ない中、JPF と協業し取り組んでいくことを説明し、前年を超える 10 社の新規企業に会員参加頂くことが出来た。

2022 年度は、平時からの寄付の獲得と、継続したオンライン上での寄付の獲得を目指す。

部門目標 3：民間企業や自治体の連携強化

概要：

2020 年度は、新たに生団連と連携協定を締結し、災害発生時等の物資支援等の供給先が大幅に拡大した。7 月豪雨災害支援の際も会員企業に声をかけて頂き、飲料等の物資支援に繋がった。また、2019 年度に協定提携した全国市長会とも災害時の情報交換等を開始した。2021 年度は、生団連や全国市長会との連携スキームをより拡大していけるよう、平時より連携を強化していく。また、近年災害も複雑化し、疫病の拡大や害虫被害の拡大等、前例のない支援が求められるケースが増加している。自治体・経済団体・民間企業等、様々なセクターとの連携拡大を目指す。

成果目標：

- ・提携スキームの効果最大化に向けた双方向の情報共有構築
- ・提携スキームを超えた連携に向けた協議の拡大。
- ・被災地支援に効果的な新たな提携先の拡大

結果：

2020 年度に連携協定を締結した国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)とは、災害対策委員会を通じた多くの企業との意見交換を実施した。また、困窮世帯に対しての食料品の提供へセカンドハーベスト・ジャパンと繋ぎ、支援スキーム強化への取り組みを行った。

また、災害時の連携として 2 つの企業との覚書を締結した。1 つは通信企業、JPF および加盟 NGO が被災地での活動時に、通信手段(モバイル Wi-Fi)を提供いただく連携を結んだ。2 つ目も通信企業、国内災害発生時に通信サービス利用者に対して寄付を呼びかける連携を結んだ。2022 年度も災害発生時に支援体制を強化する連携の拡大を目指す。

(7)広報部

部門目標 1：JPF の枠を越え、NGO 全体認知の質と量をアップ

概要：

①団体とセクターを越えた、JPF メディアリレーション：

2019 年度より、JPF 名露出を目的にせず、JPF のメディアリレーションを加盟・助成 NGO 団体と共有・最大化することを、JPF の存在意義、価値の一つとして促進中。2020 年度よ

り、JPF だけでなく NGO 全体の認知向上を目指した「NGO2030」の活動を、JPF 広報計画として実施してきた。本年度も団体、メディア、企業などのセクターを越えた連携や、NGO の存在意義のあるメッセージを具体的な企画、アクションとして実現していく。また、過去 4 年間の広報戦略に大きく活かされてきた、EAA (Emergency Appeal Alliance) モデルからの学びから、メディアとの組織リレーション実現のための準備を継続し、ともに課題解決に向かえる体制づくりを引き続き長期目標とする(例:本年度 5 月の GReeeeN の JPF 寄付等もその一歩としたい)。

②メディア露出の質と数の追求・可視化:

最新の認知度サーベイによると、JPF の最大の認知経路はメディア露出(テレビ、新聞、雑誌等)のため、JPF を理解し広く認識していただく方法として、メディア掲載実現には引き続き注力する。既存メディアだけでなく、インターネットメディアも重要。過去 5 年間のメディア連携強化により、2016 年以降 JPF 主催イベントへのメディア参加者は 8~21 倍は、2020 年度は最大 30 倍となり、JPF 名掲載を伴う記事実現はスタンダードになった。2019 年度のメディア露出は広告換算 16 億円以上を実現。また、高い目標として掲げていた認知度サーベイ 20% (JPF を知っており活動も知っている人、JPF について聞いたことがある人)を 1 年前倒しで達成。引き続き、メディアリレーションによる JPF や課題、メッセージの理解を前提に、質の高い露出につなげていきたい。

成果目標:

- ・メディア掲載数 (JPF、NGO2030)
- ・認知度サーベイ

結果:

2021 年度は幸いにも大きな国内災害がない年度であった。一方で、2021 年 2 月に発生したミャンマーの軍事クーデター、2021 年 8 月に発生したアフガニスタンの政権交代、そして、2022 年 2 月に発生したロシア軍によるウクライナ侵攻等、海外の紛争問題に関心が高まり、海外プログラムに情報発信を行う年であった。

関連ウェビナーやプログラム説明会等にメディア関係者を呼び込み、様々な媒体に取りあげて頂いた。例:8/16NHK「ニュースウォッチ 9」、9/6NHK「国際報道 2021」、9/8 テレビ朝日「ワイドスクランブル」、9/8 朝日 WEB 論座、9/27 読売新聞「大手小町」、10/3NHKWORLD「Global Agenda」、11/4 朝日 WEB 論座、11 月号国際開発ジャーナル、12/9BuzzFeed Japan、1/20 朝日 WEB 論座、3/15NHK「おうちで学ぼう」3/15 朝日 WEB 論座、3/23 聖教新聞一面 等

国内災害に関しては、東日本大震災の支援で TBS の番組企画と連携することができた。TBS テレビ系列『東日本大震災 10 年プロジェクト「つなぐ、つながる」』のテーマソングとして

GReeeeN が書き下ろした「薨 -Orchestra ver.-」の収益の一部を寄付していただく形で、2021 年 5 月 3 日販売された。この取り組みは 2022 年度も継続しており、2022 年 3 月 11 日に放映された『東日本大震災 11 年プロジェクト「つなぐ、つながる」』の中でも告知頂いた。

また、Dialogue for People の社会課題を取り上げる YouTube 番組「NGO 世界をみつめて」で JPF を取り上げていただき、2022 年 1 月 28 日前編、2 月 4 日後編の 2 回に分けて [REDACTED] の話が配信された。プログラムではなく JPF 団体そのものがテーマの動画で、JPF の仕組みを知ってもらう良い機会となった。

その他、多数の企業との寄付連携等の展開により、Web メディアの掲載数に関しては、年間累計では 2020 年度を超えることが出来なかったが、月間数値として、2021 年 3 月度に関しては計測可能な 2019 年以降で 1 位を記録することが出来た。

結果として、広報として最も重要な指標の一つである認知度であるが、2022 年 3 月に行った 2021 年度認知度サーベイの結果では、「知っている」が 22.6%となり、2 年前の結果と比較し、3.1 ポイント伸ばすことが出来た。

来年度も更なるメディリレーションが展開できるよう、メディアにとってより有益な情報を発信していきたい。

部門目標 2：セクターを越えた連携で、次世代への貢献を

概要：

①キッズ対象の新コンテンツ強化 (JPF×ART Project 第 2 弾)

次世代を対象とした施策を強化していく。2020 年度に広報スタッフの人材育成とともに準備してきたキッズ対象連載企画を実施する。キッズ対象はつまり、誰にでもわかる JPF タッチポイントでもある。ウェブサイト、SNS をベースに連載を公表しながら、次世代を対象にした JPF×ART Project 第 2 弾企画へと展開したい。広報としてこれまで一貫して試みてきた「難民、人権問題、(さらに防災なども) のハードルを下げ、共感してもらえる」企画を作り、オンラインベースでの実施に挑戦する。

②JPF20 周年機会の最大化

2020 年度は、JPF20 周年のための広報戦略&全施策を完了。20 周年ロゴのデザインと、広報ツール作成(ウェブサイト、SNS、年次報告書などでの特集企画実施のほか、メール署名、プレゼン資料、Zoom 背景などを作成)による、効率よいビジビリティ最大化を目指した。自然検索でトップページ以上の最大アクセスとなり「SDGs 見える化」に効果を発揮した SDGs 関連ウェブページは、引き続きのコンテンツ展開をしていく。

また、2020 年度から延期した渉外部計画の 20 周年イベントについても、本年度実施の際には、企画アウトラインや広報方法を提案しながら連携、最大化する。

成果目標：

- ・キッズ企画オンライン数値 (PV、SNS からのウェブ流入数等)
- ・イベント参加メディア数

結果：

2021 年度もコロナ禍によりリアルイベントの開催は困難となり、当初予定していた企画を変更し、オンライン中心の広報活動となった。政権交代により日本国内でも大変高い関心事となったアフガニスタンのテーマとしたウェビナーは計 2 回開催し、同時通訳で現地の声をお届けする企画に注目が集まり、2 回計で約 460 名の参加申し込みを頂いた。また、NGO2030 開催のウェビナーも月一のペースで開催され、JPFWeb ページでも呼び込み、セクターを超えたコミュニケーション機会となった。その他、新たに立ち上がったプログラムに対しても 3 度オンライン説明会の開催し、オンライン施策合計で約 1000 名を超える参加者と接点を持つことが出来た。

そして、唯一リアルイベントとして開催されたグローバルフェスタには 2 年ぶりにブースを構えた。入場制限があり来場は少なかったが、ブースに立ち寄り頂いた方とのコミュニケーション機会を得ることが出来た。

2022 年度に関してもコロナ禍でオンライン中心の取り組みとなるが、リアルの機会も有効活用し、認知度の向上・共感の拡大を図っていく。

部門目標 3：「SDGs 見える化」継続とドナーサーベイの最大活用

概要：

①ドナーサーベイ結果の活用、SEO 強化

2020 年度は、渉外管轄寄付ページの改善や、同じく長年の課題であった過去現在の寄付企業・個人寄付者分析のためのドナーサーベイを提案し、両部連携で実施できた。この結果を整理分析し、SEO やウェブマーケティング施策に最大限活用していく。またドナーサーベイ結果により、個人寄付者の 75%以上が、Google や Yahoo!などのウェブ検索と、メディア記事、SNS などの広報起因の寄付者であることから、SEO 対策（ウェブサイトで検索されやすくすること）の重要性を再確認できたため、引き続きウェブコンテンツの SEO 対策に注力する。（例：「東日本、寄付」「福島、支援」のビッグキーワードで寄付を見込める東日本大震災被災者支援（福島支援）は、部門目標 2 の次世代ターゲットの側面からもメッセージの訴求とともに注力する。）

②「SDGs 見える化」の継続と各施策への相乗効果

2018 年度からの「SDGs 見える化」施策により、JPF ウェブサイトを見て、勤労者層&JPF 認知者の 85.7%、一般層&JPF を知らない人の 35%が「SDGs の達成に取り組む団体だと

思う」と回答（認知度サーベイ）。現在、「SDGs、NGO」のキーワードによる自然検索で Google 検索 1 p 目をキープしている「SDGs でみる JPF20 年」ページなど、ウェブサイトの最新情報維持をベースに、各広報企画やツールでの「SDGs 見える化」により、メッセージ訴求とセクターを越えた連携のフックとする。

成果目標：

- ・認知度サーベイ（SDGs）
- ・SEO 対策の各成果
- ・広報起因による寄付者%

結果：

2021 年度も「SDGs の見える化」を推進してきた。SDGs ページのコンテンツのみならず、プログラムページや年次報告書そしてウェビナー等で表現してきた。広報ツールのみならず、渉外の企業連携でも SDGs をフックに商談を進めてきた。

結果として、SDGs ページは、2020 年度比で 403% の PV を獲得、そして全 Web ページの中で 2021 年度に最も PV の高いページとなり、取り組みの成果が表れる結果となった。また、認知度サーベイの設問「JPF は SDGs の達成に向けて取り組んでいる団体である」では、「取り組んでいると思う」という方は、43.4% と 2019 年度と比較し、3.7 ポイント増加した。

また、寄付者へのアンケートで JPF を知ったきっかけを伺った結果、約 55% が「Google や Yahoo など検索した結果」を選択された。SEO 対策としてのプログラム活動レポートや SDGs コンテンツの更新、ウェビナー内容なメディア情報を掲載させ、また、友好的な広告の活用により、全ページの PV は 2020 年度比で 115% 伸ばすことが出来た。

ウクライナ人道危機以降、スマホ経由での PV が増えており、スマホでみやすいページ設計や SNS の活用をすすめていく。

(8) 管理部

部門目標 1：業務プロセス改善のための更なるシステム導入とモバイル環境整備

概要：

2020 年度末に経費精算システムおよび稟議フローシステムを導入。2021 年度はそのシステムを安定稼働させながら、更なる業務プロセス改善に IT システム化を推進し、業務全体の効率化を図る。

成果指標：

- ①楽楽精算の経費システム、稟議フローシステムの安定稼働
- ②電子署名、電子契約システムの導入
- ③電子文書管理システムの検討
- ④セールスフォース強化のリーディング
- ⑤モバイル PC の計画的な入替とセキュリティ体制推進

結果：

電子契約・電子署名を可能とする新規システムの導入およびモバイル機能を強化（機器の入れ替え含む）することにより、コロナ禍でのリモートワークをベースとした業務効率改善に寄与出来た。また、計画的なモバイル端末の入れ替えと取引先政策見直しにより、環境整備のみならずコスト削減にも貢献出来たものとする。システム関連については部内 IT チームの的確な現状分析と提案の下、例年以上の改善と安定稼働を実現させることが出来た。

部門目標 2：人事、総務、会議体、IT 管理業務を効果的に運用して事務局の体質強化に寄与する

概要：

在宅勤務制度の柔軟な運用を含め、コロナ対策本部通達や事務局長通達および事務局方針および部門方針説明会など事務局の通達、情報の周知を継続し、コロナ禍の元、コミュニケーション不足を補い、事務局組織全体の強化のサポートを図る。

成果指標：

- ①定款変更
- ②業務分掌および職務権限規程など必要な規程の見直しと改定
- ③柔軟な働き方の促進とオフィス環境改善
- ④会議体の効率的な運用と開催

結果：

昨年度に引き続き、コロナ環境下における在宅勤務制の柔軟な運用により、一定の労働環境提供には十分に貢献出来たと考えられる。また 2021 年度は内部統制活動の一環として JANIC 提唱のアカウントビリティ・セルフチェック 2021 (ASC2021) を実施し認証マークを取得したことにより団体の信頼性向上と今後の更なる内部統制活動強化へ繋げることが出来た。更には新たな規程（公印管理規程、電子署名管理規程、謝金規程など）の制定を通してガバナンス強化に貢献すると同時に、昨年来の課題であった定款の変更も滞りなく実施した。

部門目標 3：財務・経理機能の効率化を進め、JPF の継続的發展に寄与できる組織となる

概要：

日々の入出金業務や決算処理を円滑に進めるための規定、ルールの明文化を進め、効率的、安定的に経理業務を行えるよう、体制およびシステムを継続的に改善することにより組織全体の發展に寄与できる組織となる。

成果指標：

- ①経理規定および経理体制の継続的改善・見直し（経理細則施行・業務改善実行）
- ②PCA 会計システムの改修（キャッシュフロー出力）
- ③予実管理方法の標準化とシステム化、および事業・経費管理の各部門サポート
- ④認定更新に必要な財務情報の標準化および管理手順書の作成・運用
- ⑤経費申請システムの導入・安定運用、および電子帳票導入の検討

結果：

正味財産管理運営細則および特定資産管理運営細則の改定を実施することにより、内部オペレーションの統制強化を図ることが出来た。また、会計システムや予実管理方法を適宜見直すことにより、月次残高情報の迅速な提供にも貢献出来た。これにより財務的な課題の早期発見が可能となり、必要な解決策を他部門と連携して対応することで団体全体の財務基盤強化に貢献出来るベースが出来つつあると考えている。更には、電子帳票保存法に対応するための内部オペレーションについても管理部内 IT チームと協働し、効率的且つ容易なデータ取得と確認が出来る体制を構築出来た。

以 上

<第二部>

2021 年度 会計報告

2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

目次

1. 2021 年度決算報告（概況）	69
2. 2021 年度会計報告	70
(1) 財務諸表	70
(2) 財産目録	76
(3) 収支計算書	80
3. 2021 年度業務監査および会計監査報告書	81
(1) 監事の業務監査および会計監査報告書	81

1. 2021 年度決算報告（概況）

2021 年度の事業活動収入は予算比 135%の総額 52 億 400 万円であった。これは第一部にて既述の通り年度末に発生したウクライナ危機への活動資金が収入増の大きな要因である。これに対し事業費支出総額は 44 億 5,900 万円（予算比 116%）であり、その内訳は事業費支出 42 億 9,800 万円（同 115%）、管理費支出 9,900 万円（同 89%）、その他事業活動支出 6,100 万円である。さらに投資活動収支差額が▲400 万円あった。この結果、2021 年度の当期収支差額は 7 億 4,500 万円となり、前期からの繰越収支差額 18 億 8,600 万円と合わせて 26 億 2,700 万円を翌期に繰り越すこととなった（以上 (3) 収支計算書）。

(1) -2 の正味財産増減計算書から、外務省供与資金等の受取補助金等は 48 億 9,800 万円であり、当該年度支払助成金は 39 億 9,800 万円である。

当該期事務局経費は事業費の中の連携調整事業費と管理費合計で 2 億 9,100 万円であった。当該経費を含む経常費用の費消等により、当該期の正味財産期末残高は 26 億 4,966 万円となり、これについては (2) の財産目録に記載の通り、それぞれ銀行口座を設けて個別残高管理を行っている。また、個別事業支援が承認されるごとに、直ちに当該 NGO にその事業資金の付替えを実行している。

収 支 計 算 書

第 2 1 期

自 2 0 2 1 年 4 月 1 日
至 2 0 2 2 年 3 月 3 1 日

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



収支計算書

2021年 4月 1日から2022年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
金費収入	17,570,000	18,425,000	855,000	
受取補助金等収入	3,280,000,000	4,898,344,659	1,618,344,659	ウクライナ人道危機対応支援に対する外務省当初予算の追加供与約15億2千万円が最大の差異要因
受取寄付金等収入	525,000,000	269,773,591	△ 255,226,409	
その他の事業収入	20,606,000	17,521,701	△ 3,084,299	
事業活動収入計	3,843,176,000	5,204,064,951	1,360,888,951	
2. 事業活動支出				
事業費支出	3,726,985,989	4,298,433,473	△ 571,447,484	外務省補正予算による海外助成事業システム関連費用の減少
管理費支出	111,181,809	99,416,673	11,765,136	
その他の事業活動支出	0	60,768,827	△ 60,768,827	
事業活動支出計	3,838,167,798	4,458,618,973	△ 620,451,175	
事業活動収支差額	5,008,202	745,445,978	740,437,776	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
敷金・保証金戻り収入	0	130,000	130,000	
投資活動収入計	0	130,000	130,000	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	3,700,000	4,409,900	△ 709,900	
投資活動支出計	3,700,000	4,409,900	△ 709,900	
投資活動収支差額	△ 3,700,000	△ 4,279,900	△ 579,900	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	1,308,202	741,166,078	739,857,876	
前期繰越収支差額	1,886,300,792	1,886,300,792	0	
次期繰越収支差額	1,887,608,994	2,627,466,870	739,857,876	

収支計算書に対する注記

1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適当な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。

- (ア) 資金の範囲
- (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
- (ウ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
- (エ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
- (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第18事業年度の資金収支の状況を国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、緊急災害支援基金、未払金、前受金、前受金費、預り返還金、預り金、未払消費税等を含めている。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高
現金預金	393,369,912
未収金	47,292,387
貯蔵品	237,030
立替金	14,000
前払費用	13,095,941
外務省供与資金	1,833,996,105
事業特定寄付金	503,492,065
事業用資金	175,313,219
緊急災害支援基金	33,903,713
合計	3,000,714,372
未払金	126,358,009
前受金費	100,000
預り金	1,482,237
預り返還金	245,257,256
仮受金	50,000
合計	373,247,502
次期繰越収支差額	2,627,466,870

4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	(18,425,000)
2) 受取補助金等収入	(4,898,344,659)
3) 受取寄付金等収入	(269,773,591)
4) その他の事業収入	(17,521,701)
事業活動収入合計	5,204,064,951

財 務 諸 表

第 2 1 期

自 2 0 2 1 年 4 月 1 日
至 2 0 2 2 年 3 月 3 1 日

貸借対照表
正味財産増減計算書
キャッシュ・フロー計算書

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



貸借対照表

2022年 3月31日現在

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	393,369,912	210,585,181	182,784,731
未収会費	0	100,000	△ 100,000
未収金	47,292,387	59,390,496	△ 12,098,109
貯蔵品	237,030	242,730	△ 5,700
立替金	14,000	31,240	△ 17,240
前払費用	13,095,941	12,823,582	272,359
流動資産合計	454,009,270	283,173,229	170,836,041
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	1,833,996,105	1,097,613,440	736,382,665
事業特定寄付金	503,492,065	446,873,643	56,618,422
事業用資金	175,313,219	454,965,565	△ 279,652,346
緊急災害支援基金	33,903,713	66,210,175	△ 32,306,462
特定資産合計	2,546,705,102	2,065,662,823	481,042,279
(2) その他固定資産			
建物付属設備	1,578,213	1,773,236	△ 195,023
什器備品	7,115,140	7,782,586	△ 667,446
ソフトウェア	7,219,800	11,563,200	△ 4,343,400
リサイクル預託金	0	33,020	△ 33,020
敷金	363,000	493,000	△ 130,000
保証金	5,913,600	5,913,600	0
その他固定資産合計	22,189,753	27,558,642	△ 5,368,889
固定資産合計	2,568,894,855	2,093,221,465	475,673,390
資産合計	3,022,904,125	2,376,394,694	646,509,431
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	126,358,009	233,440,689	△ 107,082,680
前受会費	100,000	50,000	50,000
預り金	1,482,237	699,473	782,764
預り返還金	245,257,256	227,164,242	18,093,014
仮受金	50,000	1,180,856	△ 1,130,856
流動負債合計	373,247,502	462,535,260	△ 89,287,758
負債合計	373,247,502	462,535,260	△ 89,287,758
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
外務省供与資金	1,420,742,772	110,544,097	1,310,198,675
事業特定寄付金	468,076,680	415,075,675	53,001,005
事業用資金	177,448,307	393,664,189	△ 216,215,882
指定正味財産合計	2,066,267,759	919,283,961	1,146,983,798
(うち特定資産への充当額)	(2,042,896,806)	(919,283,961)	(1,123,612,845)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	583,388,864	994,575,473	△ 411,186,609
(うち特定資産への充当額)	(179,085,488)	(781,318,300)	(△ 602,232,812)
正味財産合計	2,649,656,623	1,913,859,434	735,797,189
負債及び正味財産合計	3,022,904,125	2,376,394,694	646,509,431

正味財産増減計算書

2021年 4月 1日から2022年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	18,425,000	17,880,000	545,000
正会員受取会費	1,090,000	1,090,000	△ 10,000
賛助会員受取会費	17,345,000	16,790,000	555,000
受取補助金等	3,405,574,525	4,190,836,953	△ 785,262,428
受取外務省供与資金振替額	2,153,294,525	2,708,836,953	△ 555,542,428
受取外務省供与資金	1,252,280,000	1,482,000,000	△ 229,720,000
受取寄付金	171,312,164	511,247,346	△ 339,935,182
受取事業特定寄付金振替額	130,312,877	476,789,271	△ 346,476,394
受取一般寄付金	40,896,039	34,282,827	6,613,212
物品現物寄付	103,248	175,248	△ 72,000
雑収益	6,187,982	1,009,065	5,178,917
受取利息	4,811	6,469	△ 1,658
為替差益	60,282	55,065	5,217
雑収益	6,122,889	947,531	5,175,358
その他指定正味財産からの振替額	394,915,903	264,429,294	130,486,609
受取事業用資金振替額	371,951,735	214,648,403	157,303,332
運営資金等振替額	22,964,168	49,780,891	△ 26,816,723
経常収益計	3,996,415,574	4,985,402,658	△ 988,987,084
(2) 経常費用			
事業費	4,298,433,473	4,919,086,902	△ 620,653,429
給与手当	98,109,534	105,615,655	△ 7,506,121
臨時雇賃金	15,718,725	19,752,518	△ 4,033,793
法定福利費	14,670,150	15,989,417	△ 1,319,267
通勤費	2,587,768	2,591,444	△ 3,676
福利厚生費	0	24,750	△ 24,750
会議費	65,656	139,988	△ 74,332
旅費交通費	2,003,468	920,467	1,083,001
通信運搬費	4,189,429	4,106,358	83,071
消耗什器備品費	0	31,601	△ 31,601
消耗品費	933,726	1,108,191	△ 174,465
修繕費	6,951,369	7,328,152	△ 376,783
印刷製本費	6,730,669	652,492	6,078,177
光熱水料費	849,265	994,742	△ 145,477
賃借料	13,184,584	14,855,557	△ 1,670,973
リース料	850,468	2,936,856	△ 2,086,388
保険料	22,882	80,648	△ 57,766
贈謝金	3,323,000	4,875,761	△ 1,552,761
租税公課	18,600	44,400	△ 25,800
支払助成金	3,997,822,686	4,554,567,099	△ 556,744,413
委託費	113,706,364	166,040,083	△ 52,333,719
支払手数料	732,730	1,069,068	△ 336,338
広報費	12,904,638	12,391,118	513,520
贈金費	667,104	876,830	△ 209,726
研修費	363,154	255,157	107,997
システム利用料	1,795,538	0	1,795,538
物品現物寄付	0	748,750	△ 748,750
為替差損	209,124	0	209,124
雑費	22,842	1,089,800	△ 1,066,958
管理費	109,135,689	99,232,228	9,903,461
給与手当	49,051,441	47,846,129	1,205,312
臨時雇賃金	5,537,412	4,802,071	735,341
法定福利費	9,592,929	9,226,129	366,800
通勤費	1,749,476	1,413,499	335,977
福利厚生費	435,267	493,270	△ 58,003
会議費	61,720	280,434	△ 218,714
旅費交通費	16,517	172,804	△ 156,287
通信運搬費	2,648,214	1,174,167	1,474,047
減価償却費	9,615,768	5,466,584	4,149,184
消耗什器備品費	393,305	204,417	188,888
消耗品費	235,596	250,082	△ 14,486
修繕費	1,876,691	1,218,746	657,945
光熱水料費	243,899	253,565	△ 9,666
賃借料	3,962,408	3,570,850	391,558
リース料	247,176	672,302	△ 425,126
保険料	20,804	18,499	2,305
贈謝金	7,255,000	7,526,361	△ 271,361
租税公課	48,910	62,016	△ 13,106
委託費	4,149,460	4,010,312	139,148
支払手数料	7,963,379	6,843,610	1,119,769

諸会費	186,900	122,600	64,300
研修費	261,800	18,478	243,322
システム利用料	3,495,914	3,497,803	△ 1,889
物品現物寄付	0	72,000	△ 72,000
為替差損	68,703	0	68,703
雑費	17,000	15,500	1,500
経常費用計	4,407,569,162	5,018,319,130	△ 610,749,968
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 411,153,588	△ 32,916,472	△ 378,237,116
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 411,153,588	△ 32,916,472	△ 378,237,116
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	0	1
雑損失	33,020	0	33,020
経常外費用計	33,021	0	33,021
当期経常外増減額	△ 33,021	0	△ 33,021
当期一般正味財産増減額	△ 411,186,609	△ 32,916,472	△ 378,270,137
一般正味財産期首残高	994,575,473	1,027,491,945	△ 32,916,472
一般正味財産期末残高	583,388,864	994,575,473	△ 411,186,609
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	3,646,064,659	3,062,059,058	584,005,601
受取外務省供与資金	3,560,304,000	2,715,913,000	844,391,000
受取民間助成金	85,760,659	346,146,058	△ 260,385,399
受取寄付金(指定正味財産)	228,877,652	490,199,123	△ 261,321,571
事業特定寄付金	228,877,652	489,450,373	△ 260,572,821
物品現物寄付	0	748,750	△ 748,750
受取返還金	11,333,719	29,124,951	△ 17,791,232
受取返還金	11,333,719	29,124,951	△ 17,791,232
外務省供与資金返還取崩	△ 60,768,827	△ 16,615,076	△ 44,153,751
その他一般正味財産増減差額	△ 2,678,523,305	△ 3,450,055,518	771,532,213
当期指定正味財産増減額	1,146,983,798	114,712,538	1,032,271,260
指定正味財産期首残高	919,283,961	804,571,423	114,712,538
指定正味財産期末残高	2,066,267,759	919,283,961	1,146,983,798
III 正味財産期末残高	2,649,656,623	1,913,859,434	735,797,189

キャッシュ・フロー計算書

2021年 4月 1日から2022年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	18,575,000	17,930,000	645,000
補助金等収入			
受取外務省供与資金収入	4,812,584,000	4,197,913,000	614,671,000
受取復興庁供与資金収入	0	22,064,000	△ 22,064,000
受取民間助成金収入	66,677,659	346,146,058	△ 279,468,399
寄付金収入			
事業特定寄付金収入	228,877,552	489,450,373	△ 260,572,821
受取一般寄付金収入	40,896,039	34,282,827	6,613,212
返還金収入	290,325,859	184,910,890	105,414,969
雑収入	3,589,249	2,134,856	1,454,393
事業活動収入計	5,461,525,358	5,294,832,004	166,693,354
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 4,408,693,140	△ 4,981,822,706	573,129,566
管理費支出	△ 90,155,371	△ 92,557,143	2,401,772
その他の事業活動支出	△ 287,927,369	△ 129,600,963	△ 158,326,406
事業活動支出計	△ 4,786,775,880	△ 5,203,980,812	417,204,932
事業活動によるキャッシュ・フロー	674,749,478	90,851,192	583,898,286
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
保証金戻り収入	130,000	1,426,360	△ 1,296,360
投資活動収入計	130,000	1,426,360	△ 1,296,360
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 11,112,750	△ 275,000	△ 10,837,750
敷金・保証金支出	0	△ 61,000	61,000
投資活動支出計	△ 11,112,750	△ 336,000	△ 10,776,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,982,750	1,090,360	△ 12,073,110
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	60,282	55,065	5,217
V 現金及び現金同等物の増減額	663,827,010	91,996,617	571,830,393
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,276,248,004	2,184,251,387	91,996,617
VII 現金及び現金同等物の期末残高	2,940,075,014	2,276,248,004	663,827,010

財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎
財務諸表等は、公益法人会計基準及び税関において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法による。

平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法による。

②無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法による。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

3. 会計方針の変更

該当事項はない。

4. 表示方法の変更

該当事項はない。

5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外語者供与資金	1,087,613,440	10,982,048,177	10,245,665,512	1,833,996,105
事業特定寄付金	446,873,543	526,694,823	470,076,401	503,492,065
事業用資金	454,865,565	158,439,998	436,092,344	176,313,219
緊急災害支費金	66,210,175	78,602,054	110,908,516	33,903,713
合 計	2,065,662,823	11,743,785,052	11,262,742,773	2,546,705,102

6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
外語者供与資金	1,833,996,105	(1,420,742,772)	(121,429,620)	(291,823,713)
事業特定寄付金	503,492,065	(462,771,530)	(24,523,090)	(16,197,445)
事業用資金	176,313,219	(158,365,307)	(246,262)	(16,701,650)
緊急災害支費金	33,903,713	(1,017,187)	(32,886,516)	0
合 計	2,546,705,102	(2,042,896,806)	(179,065,488)	(324,722,808)

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物附属設備	3,504,080	1,925,867	1,578,213
什器備品	15,572,315	8,457,175	7,115,140
ソフトウェア	22,527,900	15,307,200	7,219,800
合 計	41,603,395	25,690,242	15,913,153

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末残高のうち、 指定正味財産(事業用資 金)への振替額	貸借対照表上の記載区分
外語者供与資金	外語者	430,916,783	3,560,304,000	2,315,629,596	1,675,591,197	32,293,782	指定正味財産 流動負債
外語者供与資金	外語者	700,203,718	1,252,280,000	1,761,054,098	191,429,620	0	一般正味財産 流動負債
受取休職預金等活用事業助成金	JAMPIA	369,544,008	85,760,659	340,763,486	114,541,181	104,898,396	指定正味財産 一般正味財産 流動負債
合計		1,500,664,518	4,898,344,659	4,417,447,180	1,981,561,998	137,192,178	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金額
経常収益への振替額	
受取外語者供与資金振替額	2,153,294,525
受取事業特定寄付金振替額	130,312,877
受取事業用資金振替額	371,851,736
運営資金等振替額	22,864,168
合計	2,678,323,306

10. キャッシュ・フロー計算書関係

重要な非資金取引

預金により寄付を受け入れた金額が、103,248円ある。

11. その他

指定正味財産に計上している事業用資金177,448,307円は、当団体が評価・モニタリング等を行う支援事業用の資金として管理するために寄付者等の意思により課せられた制約の範囲内で外語者供与資金と事業特定寄付金から繰り替えた資金と、民間助成金から繰り替えた資金である。繰り替えられている資金の内訳は外語者供与資金32,293,782円、事業特定寄付金40,256,129円、民間助成金104,898,396円である。

附属明細表

1. 基本財産及び特定資産の明細
特定資産については、財務諸表に対する注記5及び6に記載をしているため、内容の記載を省略している。
2. 引当金の明細
該当事項なし。

財 産 目 録

第21期

2022年3月31日 現在

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



その他固定資産	緊急災害支援金	三井UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2018	6,480,998	
		三井UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2020防災減災	8,796,867	
		三井UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2020緊急コロナ対応	18,074,857	
		三井UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2020コロナウイルス対応緊急支援助成 在留外国人支援プログラム	15,042,734	
		三井UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2021復興食料	47,062,725	
		三井UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援モニタリング事業②	14,112	
		三井UFJ銀行 本店	九州広域災害・連携促進活動の支援	330	
		三井UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業	85,020	
		三井UFJ銀行 本店	インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援モニタリング評価事業	136,170	
		三井UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道危機対応支援モニタリング評価事業 (2年次・3年次)	3,917,630	
		三井UFJ銀行 本店	熊本県における中間支援組織連携およびモニタリング事業	6,926,280	
		三井UFJ銀行 本店	福島に残された3つの課題に取り組み、未来にJPFの知見を残す事業	11,659,321	
		三井UFJ銀行 本店	害虫被害緊急支援プログラム終了時事業評価事業	707,170	
		三井UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応支援プログラム個別事業評価2021	12,528,225	
		三井UFJ銀行 本店	南スーダン難民緊急支援プログラム個別事業評価事業	5,577,624	
		三井UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援対応モニタリング評価事業2021	3,637,385	
		三井UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援評価事業2021	3,000,000	
		三井UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応評価事業2021	9,000,000	
		三井UFJ銀行 本店	プログラム評価と知見のまとめ、および県域中間支援団体の体制強化事業	14,678,873	
		三井UFJ銀行 本店	西日本豪雨被災者支援資金助成及びプログラム評価事業	5,059,164	
三井UFJ銀行 本店	令和元年台風被災者支援資金助成及び伴走・モニタリング事業	1,919,738			
三井UFJ銀行 本店	新型コロナウイルス対策緊急支援資金助成及び伴走・モニタリング事業	1,007,996			
	普通預金	緊急災害支援基金受入口	33,903,713		
	三井UFJ銀行 本店	緊急災害支援基金(海外)受入口	32,289,476		
	三井住友銀行 豊町支店	緊急災害支援基金受入口	1,584,440		
	ゆうちょ銀行 東京事務センター	緊急災害支援基金受入口	19,797		
	建物付属設備	事務局運営	1,678,213		
	什器備品	事務局運営	7,116,140		
	ソフトウェア	データベース構築/就業管理システム	7,218,900		
	徴金	東北事務所、社宅(仙台・福島・東京)	363,000		
	償還金	本部事務所保証金、東北事務所保証金	5,813,600		
固定資産合計				2,568,894,855	
資産合計				3,022,904,125	
(流動負債)	未払金		事業費:助成活動	128,358,009	
			事業費:休眠預金等活用事業	86,187,445	
			事業費:支援活動	9,465,276	
			事業費:連携調整	7,345,233	
			管理費	14,084,451	
				9,265,604	
			2022年度賛助会費	100,000	
				100,000	
			預り金	源泉所得税	1,482,237
			職員/取引先	職員	609,118
	職員	住民税	342,200		
	職員	社会保険料	530,919		
	預り返還金		245,257,256		
		外務省2017年度補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	1,205,938		
		外務省2018年度政府支援金(返還金)	35,111,735		
		外務省2018年度補正政府支援金(返還金)	106,474,540		
		外務省2019年度政府支援金(返還金)	66,020,147		
		外務省2019年度補正政府支援金(返還金)	36,305,903		
		外務省2020年度政府支援金(返還金)	138,893		
	償還金		50,000		
	埼玉県立浦和第一女子高等学校	加盟団体運営費	50,000		
流動負債合計				379,247,502	
負債合計				379,247,502	
正味財産				2,640,656,623	
負債及び正味財産合計				3,022,904,125	

財産目録に対する注記

1. 財産目録の作成の基礎
財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

令和3年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○理事・監事	ガイ シュウイ		令和3年4月1日	年 月 日
		永井 秀哉		～ 令和4年3月31日	～ 年 月 日
2	○理事・監事	コミ タシ		令和3年4月1日	年 月 日
		小美野 剛		～ 令和4年3月31日	～ 年 月 日
3	○理事・監事	アキト ヨシタ		令和3年4月1日	年 月 日
		秋元 義孝		～ 令和4年3月31日	～ 年 月 日
4	○理事・監事	イカ トシ		令和3年4月1日	年 月 日
		井川 紀道		～ 令和4年3月31日	～ 年 月 日
5	○理事・監事	イシ マサ		令和3年4月1日	年 月 日
		石井 正子		～ 令和4年3月31日	～ 年 月 日
6	○理事・監事	イカ ヒロ		令和3年4月1日	年 月 日
		石川 光		～ 令和4年3月31日	～ 年 月 日
7	○理事・監事	キンバラ ナツキ		令和3年4月1日	年 月 日
		金原 主幸		～ 令和4年3月31日	～ 年 月 日
8	○理事・監事	セクト ヒロタ		令和3年4月1日	年 月 日
		関戸 博高		～ 令和4年3月31日	～ 年 月 日
9	○理事・監事	スギモト ヒロミ		令和3年4月1日	年 月 日
		杉本 宏美 (天花寺 宏美)		～ 令和4年3月31日	～ 年 月 日
10	○理事・監事	ホシノ リョウキ		令和3年4月1日	年 月 日
		堀江 良彰		～ 令和4年3月31日	～ 年 月 日

事業報告用

11	理事・監事	三才 ヒロシ	令和 3年 4 月 1 日	年 月 日
		横尾 博	令和 4年 3 月 31 日	年 月 日
12	理事・監事	石井 ヒロキ	令和 3年 4 月 1 日	年 月 日
		石井 宏明	令和 4年 3 月 31 日	年 月 日
13	理事・監事	エディ ミチ	令和 3年 5 月 31 日	年 月 日
		エディ 操	令和 4年 3 月 31 日	年 月 日
14	理事・監事	濱田 ケイコ	令和 3年 5 月 31 日	年 月 日
		濱田 敬子	令和 4年 3 月 31 日	年 月 日
15	理事・監事	堀場 アキ	令和 3年 5 月 31 日	年 月 日
		堀場 明子	令和 4年 3 月 31 日	年 月 日
16	理事・監事	田中 ヒロユキ	令和 3年 5 月 31 日	年 月 日
		田中 英隆	令和 4年 3 月 31 日	年 月 日
17	理事・監事	田中 ヒロシ	令和 3年 4 月 1 日	年 月 日
		田中 皓	令和 3年 5 月 31 日	年 月 日
18	理事・監事	品田 カズキ	令和 3年 4 月 1 日	年 月 日
		品田 和之	令和 4年 3 月 31 日	年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

	氏名	
1	石崎 登	
2	出原 充浩	
3	岩崎 政孝	
4	永野 諭	
5	村尾 信尚	
6	吉田 聡	
7	永井 秀哉	
8	芹田 博	
9	オムロン株式会社 代表取締役社長 山田 義仁	
10	特定非営利活動法人難民 を助ける会 理事長 堀江 良彰	
11		
12		